

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
議員共済会負担金	地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済会負担金 事務費負担金 (13,000円×4月1日現在の議員条例定数) 給付費負担金 (4月1日現在の標準報酬月額×0.354×4月 1日現在の議員数×12か月分)	40,473	議 会 費 P61
総合事務組合負担金 (退職手当分)	和歌山県市町村総合事務組合負担金 (退職手当分) 一般負担金 (特別職4人、一般職787人) 特別職 (給料月額×280/1000) 一般職 (給料月額×150/1000) 加入負担金 (旧田辺市分695人 15年分割) 特別負担金 (H30年度以前の退職者に係る負担金等)	627,143	議 会 費 P61ほか
遺贈財産整理事業	遺贈受入れに向けた各種手続を進めるため、弁護士委託料及び裁判所への予納金等を計上する	116,986	一般管理費 P64～P66
職員研修	職員の能力向上を目的とし、必要な知識及び技能を修得するための各種研修を実施する  市町村職員中央研修 5人 市町村職員研修協議会研修 240人 健康講座、パソコン研修ほか 150人 職員自己啓発研修 予算650千円の範囲内	4,755	人事管理費 P67
県市職員人事交流	県と市の職員の相互交流を通じ、連携の緊密化及び職員の広い視野と適切な識見の養成を図る  交流人数 県及び市各1人	6,500	
国への職員派遣	内閣府地方創生推進事務局に職員を派遣し、本市の組織活性化につながる知識や経験の養成を図る  派遣人数 1人	1,494	
市有林撫育事業	市有林経営委員会の開催 59千円 管理育成方法等について審議する 委員7人  森林保険の加入 4,453千円 龍神120.66ha、中辺路8.47ha、本宮147.52ha  市有林管理業務 136千円 支障木除去ほか	4,648	市 有 林 撫 育 費 P69
シティプロモーション事業	本市の魅力や取組が注目されるよう効果的な情報発信を行う	12,063	企 画 費 P69～P70
地域公共交通網形成計画推進事業 (新規)	R元年度策定の田辺市地域公共交通網形成計画を踏まえ、地域の実情に合った持続可能な公共交通体系の構築を目指す  R2年度 地域別意見交換会 ほか	2,052	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
ふるさと田辺応援 寄付金の返礼	市外在住で寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して、地域に根差した返礼品を贈る  ①ふるさと情報お届け事業 地元情報を発信するため、年間8千円以上の寄付をされた方に対して、本市唯一の地方新聞を贈る  ②ふるさとへの思いやり返礼事業 地域課題解決型として、年間6万円以上の寄付をされた本市出身者に対して、家族見守りサービスを提供する  ③未来を担う若者からの贈り物事業 年間5千円以上の寄付をされた方に対して、地元高校に通う生徒たちが開発した商品を贈る	100	企 画 費 P69
姉妹都市、友好都 市、和歌山県人会 等との交流	首都圏や都市部で活躍する本市出身者や和歌山県出身者、以前から交流を深めている関係市との積極的な交流を通じ、地域情報発信及び情報収集を行う  和歌山県人会（在京、東海、大阪、京都、堺、神戸等） 都市交流（堺市、相模原市等） 姉妹都市・友好都市（堺市、一関市、平泉町、泉南市等）	530	企 画 費 P69～P70
第2次総合計画後 期基本計画の策定 （新規）	まちづくりの基本指針である第2次田辺市総合計画の前期基本計画について、R3年度末をもって計画期間が終了することから、後期基本計画の策定に取り組む  事業期間 R2年度～R3年度 計画期間 R4年度～R8年度 R2年度 市民意識調査	1,100	企 画 費 P70
大学連携事業	大学生みらいサポート事業 和歌山大学と連携し、和歌山大学の学生を対象とした若者の地元定着に向けた取組を行う  事業名称 大学生みらいサポート事業「ロカリアル」 事業期間 H30年度～R2年度 事業目的 地元に対する関心のなさや伝達のミスマッチによる、地元情報（仕事や生活等）の不足を補い、田辺を知り、興味を持ち、将来の選択肢の1つに「地元」が入るきっかけを作る	440	企 画 費 P69～P70
	地域づくり調査研究事業 大学、地域及び行政等の連携により、地域づくり活動に必要なとなる、地域課題の抽出や解決手法の基礎的な調査・研究を行う	316	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
大学連携事業	<p>大学連携地域づくり事業</p> <p>地域が抱える人口減少や過疎化に伴う様々な課題を解決するため、大学等が実施する地域や行政と連携した実践的な活動等に対して補助を行う</p> <p>事業期間 H28年度～R 3年度  補 助 率 対象事業費の1/2  補 助 額 上限100千円  助成対象 地域の持続と振興に資すると期待されるもの  学生の参加があり、1日以上宿泊を伴うもの  地域や行政との連携が認められるもの</p>	500	企 画 費 P70
土地開発公社補助金	土地開発公社の経営健全化を支援するため、土地開発公社が分譲地を売却することにより発生する分譲金額とその帳簿価格との差額を補助する	55,200	
土地開発公社貸付金	土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う	1,470,000	企 画 費 P71
市情報の提供、発信	<p>広報田辺、議会だよりの発行及び配布</p> <p>発行部数 35,300部</p>	19,188	広聴広報費 P71 市民生活費 P75
	<p>情報発信（インターネット）業務</p> <p>本市の概要をはじめ、暮らし、福祉、教育、文化、産業など、まちづくりの情報を市民にきめ細やかに提供するとともに、全国に向けて「田辺」をPR発信する</p>	1,512	電子計算費 P71
情報システム最適化事業（新規）	<p>本市における基幹業務システムを、現行の汎用機による独自システムから、WINDOWS OSを中心としたシステムへと再構築し、システム全体の最適化を図ることにより、業務効率の向上及びコストの削減を図る</p> <p>事業期間 R 2年度～R 4年度  R 2年度 共通基盤システム構築  各業務間データ連携、電子帳票システムなど、横断的にシステムを管理する次期情報システム群の中核となる基盤システムを構築する</p> <p>住民基本台帳システム再構築  既存住基システムから新システムへのデータ移行、共通基盤システムを介した既存の各業務システムとの連携処理機能を構築する</p>	65,810	電子計算費 P71～P72 戸籍住民基本台帳費 P88
子育てワンストップサービスの実施	子育て世帯の利便性向上を図るため、マイナポータル上において、子育てに関するサービスの検索やオンライン申請サービスを実施する	380	電子計算費 P72 児童措置費 P106

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
たなべ未来創造塾 (第5期)	<p>交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、地域資源の活用や地域課題の解決をビジネス手法で考える人材育成及びビジネスモデルの創出に取り組む</p> <p>内 容 講義、塾生のディスカッション、全体演習 全13回から15回を予定 富山大学との大学連携による人材育成</p> <p>定 員 10人程度</p>	2,830	まちづくり 推進事業費 P72
女性起業家育成事業 (新規)	<p>新たな担い手を育成し地域経済の活性化を図るため、女性を対象とした小さな仕事を創出する起業塾を開催する</p> <p>内 容 講義、ディスカッション、全体演習など全6回</p> <p>定 員 10～15人程度</p>	715	
小規模多機能自治 に係る調査・研究 (新規)	<p>少子高齢化の進行に伴い、コミュニティ力や地域力の低下が懸念される中、地域住民が主体となって地域課題の解決を図る新たな形である小規模多機能自治について、調査・研究を行う</p>	99	
まちづくり推進事業	<p>みんなでまちづくり補助金 市民による主体的なまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的事業に対して補助を行う</p> <p>補助対象 地域の課題解決に取り組む公益事業 地域の活性化に寄与するイベントなど</p> <p>補 助 率 対象経費の1/2以内</p> <p>補 助 額 上限500千円           上限100千円 小額枠</p>	4,500	
	<p>市民活動センターの運営 本センターを市民活動の総合的な拠点とし、市民による非営利公益活動の促進を図り、行政との協働を推進する</p> <p>業務内容 情報収集、情報提供、相談など</p> <p>設置場所 市民総合センター2階</p>	3,300	
魅力的で活力あふれる龍の里づくり事業	<p>龍神地域の特性を生かした「人」と「もの」に関わる取組を推進し、産業の振興及び移住・定住施策の充実を図るため、市と地域が連携し各種取組を行う</p> <p>事業期間 H30年度～R3年度</p> <p>総事業費 14,200千円</p> <p>事業内容 (市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学連携による調査・研究</li> <li>(龍の里づくり委員会)</li> <li>・ 実行委員会及び企画部会の開催</li> <li>・ 情報発信事業</li> <li>・ 龍神ブランド活用事業</li> </ul>	4,700	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
移住定住推進事業	<p>地域の活性化を図るため、地域が主体となった自立性の高い地域づくりに向け、特に担い手が不足している振興山村地域等に地域おこし協力隊員を派遣する</p> <p>R 2年度 隊員数 2人</p>	4,118	移住定住 推進費 P73
	<p>定住支援協議会補助金</p> <p>都市部からの人口流動を促進し地域振興を図るため、本市での田舎暮らし希望者に対する地域情報、空き家情報の提供や円滑な定住促進のための受入れ体制の整備を行う</p>	500	
	<p>移住支援事業費補助金</p> <p>東京圏からの移住を促進し、市内各地域の振興を図るため、本市へ移住する者に対して補助を行う</p> <p>対象地域 田辺市全域</p> <p>対 象 者 東京23区で5年以上就業又は在住した者で、県の就活支援サイトに登録している企業に採用されたもの又は県の起業補助金の交付決定を受けたもの</p> <p>補 助 額 定額・上限 1,000千円</p>	4,000	
	<p>移住者起業支援補助金</p> <p>本市への移住を促進し、市内各地域の振興を図るため、県外から市内に移住し、起業する者に対し、起業費用の一部を補助する ※県補助への上乗せ補助金</p> <p>対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野）</p> <p>対象事業 県補助事業の審査会を経て補助されることが決定した事業</p> <p>補 助 率 事業費から県補助金（3/4・上限 3,000千円）を除いた額の1/2</p> <p>補 助 額 上限500千円</p>	1,500	
	<p>地域おこし協力隊起業支援補助金（新規）</p> <p>地域おこし協力隊員の任期終了後の本市への定住及び地域活性化を促進するため、地域おこし協力隊員の起業に対して補助を行う</p> <p>対 象 者 地域おこし協力隊員の任期終了の日から起算して、前後1年以内に起業する者</p> <p>対象事業 地域おこし協力隊員が市内で起業する事業</p> <p>補 助 額 上限1,000千円</p>	5,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
移住定住推進事業	<p>移住推進空き家改修支援事業費補助金 本市への移住及び空き家の利活用を推進するため、県外からの移住に際して、空き家改修に係る費用を補助する</p> <p>対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野）</p> <p>対 象 者 空き家の所有者及び借主</p> <p>補 助 率 事業費から県補助金を除いた額の1/2 事業費上限2,400千円 補助金上限1,600千円 ただし、県補助がある場合は上限800千円</p>	7,200	移住定住 推 進 費 P73
	<p>まちなか移住推進空き家活用事業 本市への移住及び空き家の利活用を推進するため、県外からの移住に際して、空き家改修に係る費用を補助する</p> <p>対象地域 秋津川、長野、上野、伏菟野地区を除く旧田辺市内</p> <p>対 象 者 空き家の所有者又は借主</p> <p>補 助 率 2/3</p> <p>補 助 額 上限800千円</p>	4,000	
人権推進事業	<p>人権教育・啓発の推進 人権施策基本方針に沿った取組を進める 人権キャラクターや人権標語を活用した啓発、人権フェスティバルの開催、人権講演会の開催など</p> <p>男女共同参画の推進 男女共同参画プランに沿った取組を進める 女性電話相談の実施、男女共同参画に関する講演会・講座等の企画及び開催、その他啓発活動など</p>	13,761	人権推進費 P73～P74
交通対策事業	<p>住民バスの運行 地方バス路線運行維持対策で対応できない地域の交通対策</p> <p>龍 神 管内 3路線 中辺路 管内 6路線 大 塔 管内 3路線 本 宮 管内 7路線</p>	35,575	市民生活費 P75
	<p>地方バス路線運行維持対策費補助金 住民の日常生活に必要な生活路線バスの運行を維持するため、バス事業者へ運行経費の補助を行う</p> <p>国庫補助対象路線 5路線 国庫補助対象外路線 7路線</p>	80,900	
市民生活対策	<p>市民法律相談事業 住民生活におけるトラブル等に対し、弁護士による無料の法律相談を行う</p> <p>本 庁 年36回 行政局 年8回（4か所×2回）</p>	1,473	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
消費生活の安全対策	地方消費者行政強化交付金事業 消費者被害の未然防止や被害拡大防止等に資するため、消費生活専門相談員を配置する	1,482	市民生活費 P74~P75
防犯対策事業	防犯灯設置補助金 町内会等が行うLED防犯灯の設置に対して補助を行う  1灯当たり補助上限 20千円	2,000	市民生活費 P75
	防犯カメラ設置補助金 地域における自発的な防犯活動を支援するため、町内会等が行う防犯カメラの設置に対して補助を行う  補 助 率 設置費用の1/2以内 補 助 額 1台当たり上限 200千円	2,000	
町内会等活性化対策	町内会等活性化事業費補助金 地域の活性化を図るため、町内会等自治組織が行う自治組織への加入促進、役員の担い手不足解消及び自治組織活動への参加を促すための取組等に対して補助を行う  補 助 率 2/3以内 補 助 額 上限100千円	1,000	
防災対策事業	防災会議の開催 地域防災計画等の内容について協議を行う 委員40人(うち報酬支給委員15人)	98	防災対策費 P75
	国民保護協議会の開催 国民保護計画の内容について協議を行う 委員38人(うち報酬支給委員14人)	91	
	災害用備蓄品の購入 南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えとして備蓄を強化するとともに、災害対応で消費した備蓄品を補充する  R2年度 防水シート2,000枚、クラッカー5,000食 梅干し1,000食、液体ミルク120缶	3,239	防災対策費 P76
	防災訓練 防災訓練の実施 市内をA・B・Cの3地区に分け、毎年持ち回りで避難・消火・救急救命等の各種訓練を実施する A地区 田 辺：西部、芳養谷 龍 神：上山路 中辺路：栗栖川 大 塔：鮎川 本 宮：三里  避難所運営訓練の実施 災害時の避難所を想定したテント設置や炊き出し、安否確認等の訓練を実施する	464	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
防災対策事業	<p>家具転倒防止金具等取付事業 地震発生時の家具の転倒等による被害から高齢者及び障害者の生命及び財産を守るため、家具転倒等の防止措置を講じる</p> <p>対 象 者 65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳等を所持している障害者で金具の取付けが困難な世帯</p> <p>事業内容 1世帯当たり家具3台まで 金具取付代 1世帯当たり4,000円 (金具代は自己負担)</p> <p>R2年度 25世帯</p>	100	防災対策費 P76
	<p>木造住宅耐震診断委託料 地震による倒壊のおそれの有無を把握するため、木造住宅の耐震診断を実施する</p> <p>対 象 H12年5月31日以前に着工した木造住宅 48,000円/棟(国1/2、県1/4、市1/4)</p> <p>R2年度 200棟</p>	9,600	
	<p>耐震改修促進計画の策定(新規) 耐震事業を計画的かつ総合的に推進することを目的に策定している耐震改修促進計画について、R2年度末をもって計画期間が終了することから、次期計画を策定する</p> <p>計画期間 R3年度～R7年度</p>	2,300	
	<p>津波避難計画(地区計画)の策定 巨大地震による被害軽減を図るため、住民参加型のワークショップを開催し、地域の実情に応じた地区別の津波避難計画を策定する</p> <p>対象地区 津波災害警戒区域内の自主防災組織等 68組織</p> <p>実施年度 H30年度～R3年度</p> <p>R2年度 西部、秋津谷</p>	8,000	防災対策費 P77
	<p>移動系防災行政無線機の更新 R4年11月30日までの使用期限となっている旧規格無線機を計画的に更新する</p> <p>R2年度 10台</p>	4,000	
	<p>指定緊急避難場所への防災ボックス設置(新規) 津波発生時に開設する指定緊急避難場所において、避難者が自ら安全に施設内へ避難できるよう、感震自動開錠式鍵保管箱を設置する</p> <p>設置箇所 9か所</p>	2,700	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
防災対策事業	<p>自主防災組織育成事業費補助金 住民参加による自主防災活動を推進するため、防災活動に必要な資機材の整備、組織運営、避難路整備等に対し補助を行う</p> <p>補助対象 自治会等の単位で組織した自主防災組織 補助額等 ①組織結成時の資機材（救助機材等）の整備 （世帯数×1,000円+50,000円）×80%</p> <p>結成後5年を経過した場合の資機材（救助機材等）の整備及び更新 事業費×1/2（上限 50,000円）</p> <p>②組織運営（防災訓練等） 事業費×1/2（上限 15,000円）</p> <p>③資機材の修理 事業費×1/2（上限 25,000円）</p> <p>④避難路整備 事業費×80%（上限 800,000円） ※原材料のみは100%</p> <p>市又は自主防災組織が整備した避難路の維持管理経費 事業費×1/2（上限 25,000円）</p> <p>市又は自主防災組織が整備した避難路への誘導標識設置 事業費×1/2（上限 25,000円）</p> <p>⑤防災倉庫整備 事業費×1/2（上限 200,000円）</p> <p>⑥防災士資格取得費用 教本、試験料、登録料の実費</p>	3,600	防災対策費 P77
生き抜く力を育む 防災教育の実施	<p>学校における津波防災教育環境を整備するとともに、学校から保護者（家庭）、地域へと防災教育効果の波及を促進する</p> <p>委 託 先 株式会社アイ・ディ・エー 事業内容 教職員等を対象とした防災講演会 津波及び洪水・土砂災害のための防災教育の手引づくり 防災教育の手引を活用した研究授業 防災教育担当者会議の開催</p> <p>R 2年度 沿岸ブロック、中山間ブロック、山間部ブロックの各部において研究授業</p>	2,992	防災対策費 P76

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
地域情報化の推進	住民が自由に利用できるよう、集会所等のインターネット接続環境を提供する  龍神・中辺路・本宮地域で4か所	173	地域情報化 推 進 費 P78 公 民 館 費 P190
ケーブルテレビの運営	龍神・中辺路・大塔地域のケーブルテレビを運営し、地域住民にテレビ、ラジオ、インターネット等の放送・情報通信サービスを提供する  加入世帯 約4,100世帯 うちインターネット利用世帯 約1,200世帯	67,591	地域情報化 推 進 費 P77～P78
地籍調査事業	S 62年度から実施 全体940.06km <sup>2</sup> 調査完了318.69km <sup>2</sup> 進捗率33.90% (R元年度末予定) R 2年度実施面積 18.19km <sup>2</sup> (新規) 8地区 5.01km <sup>2</sup> 目良・天神崎、龍神村廣井原、中辺路町北郡、 木守、本宮町下湯川・曲川・檜葉ほか (継続) 15地区 13.18km <sup>2</sup> 上の山二丁目、龍神村宮代、中辺路町北郡・真砂、和田、本宮町大瀬ほか	283,195	地 籍 調 査 事 業 費 P82～P83
国際交流事業	国際交流推進 4,963千円 異文化の理解を深めるため、体験活動「国際理解講座」や登録ボランティア講師による外国人のための日本語学習支援事業「日本語クラス」などを実施 国際交流推進補助金 600千円 国際交流センター運営 2,108千円	7,671	国 際 交 流 事 業 費 P83
地方税電子申告受付の実施	自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、地方税の届出ができる地方税電子申告総合窓口(エルタックス)を活用し、申告受付等の業務を行う  ①法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書等) ②法人の設立・異動届、特別徴収事業所の所在地・名称変更届	5,975	賦 課 費 P85～P86
固定資産業務支援システムの更新	R 2年度固定資産税評価替えに向け、固定資産税路線価の見直しの反映や、航空写真の撮影など、土地及び家屋の評価データの更新業務を行う	12,000	賦 課 費 P85
納税者の利便性向上に向けた取組	納税者の利便性向上や事務の効率化を図るため、コンビニエンスストアやキャッシュレス決済サービスによる収納を実施する  対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税 (国民健康保険税は、別途、国民健康保険事業特別会計で対応)	3,498	徴 税 費 P86

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
口座振替収納の推進	納税者の利便性向上と口座振替の推進を図るため、市の窓口でキャッシュカードによる口座振替即日登録サービスを実施する  対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税 (国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、別途、各特別会計で対応)	245	徴 税 費 P86～P87
和歌山地方税回収機構負担金	収納率向上と公平負担の確保のため、県下全市町村で組織する本機構において困難事案や大口案件の共同処理を行う 負担金内訳 (実績割1,717千円、基礎割250千円、件数割2,880千円)	4,847	徴 税 費 P87
個人番号カードの交付	社会保障・税番号制度により導入された個人番号カードの交付等を行う	55,632	戸 籍 住 民 基本台帳費 P87～P88
住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付	利便性の高い住民サービスを提供するため、社会保障・税番号制度の個人番号カードの活用により、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し及び印鑑登録証明書を交付する	7,612	戸 籍 住 民 基本台帳費 P88
生活困窮者の支援	生活困窮者を早期に発見し、問題が複雑化・深刻化する前に自立するための支援を提供する  自立相談支援事業 生活全般に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等 住居確保給付金 離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の給付金を支給 就労準備支援事業 就労に必要な訓練を日常生活及び社会生活自立段階から有期で実施 一時生活支援事業 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等 家計改善支援事業 家計に関する相談及び指導、貸付けのあっせん等 学習支援事業 生活困窮家庭の子供への学習支援	20,187	社 会 福 祉 総 務 費 P93～P94
地域福祉の推進	地域福祉計画の改訂（新規） 第3次地域福祉計画がR3年度末をもって終了することから、次期計画に地域のニーズの変化を反映するため、住民アンケート等を行い、地域福祉計画を改訂する  事業期間 R2年度～R3年度	1,565	
	地域保健福祉推進補助金 補助対象 ①在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業 ②健康づくり及び生きがいくりの推進に関する事業 ③ボランティア活動の活発化に関する事業 ④団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事业（田辺市地域福祉計画の内容に沿った事業など） 補助額 ①補助対象経費に相当する額 ②1事業当たり1,000千円を限度	2,000	社 会 福 祉 総 務 費 P94

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援	社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金 対象事務局職員 19人	83,600	社会福祉 総務費 P94
民生児童委員協議会補助金	民生委員法・児童福祉法に定められた任務の遂行と民生委員・児童委員としての資質の向上、活動の充実、協議会の円滑な運営を図るために補助を行う また、民生委員・児童委員と連携した見守り活動等を行うボランティアとして地域見守り協力員を継続して設置する  民生委員・児童委員 268人(定数) 地域見守り協力員 100人(予定人数)	25,464	
社会福祉施設等整備事業利子補給補助金	補助対象 社会福祉施設等の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る償還利子 利子補給額 借入残額の2.5%相当額(介護老人保健施設以外の社会福祉施設等)又は1.5%相当額(介護老人保健施設)で、利子補給率が50%を超える場合は50%が限度	6,698	社会福祉 総務費 P94 児童福祉費 P105 老人福祉費 P110
障害者福祉対策事業	障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定(新規) 障害者総合支援法の規定に基づく第5期障害福祉計画及び児童福祉法の規定に基づく第1期障害児福祉計画がR2年度末をもって終了することから、新たな計画を策定する  第6期障害福祉計画 計画期間 R3年度～R5年度 第2期障害児福祉計画 計画期間 R3年度～R5年度	2,954	障害者 福祉費 P95～P96
(自立支援給付)	補装具費 障害によって失われた機能を補うために、補装具の購入・修理・借受け費を支給する	25,000	障害者 福祉費 P97
	障害者短期入所費 障害者を介護している家族の疾病等により短期間の宿泊による入所が必要な場合、施設での入浴、排せつ、食事等のサービスを提供する 対象事業所 12事業所(うち田辺5事業所)	57,000	
	障害者居宅介護費 日常生活に支障のある障害者の身体の介護及び家事に関するサービスを提供する 対象事業所 33事業所(うち田辺25事業所)	130,800	
	施設支援費 障害者支援施設を利用している障害者に対して、介護及び訓練等のサービスを提供する 対象事業所 19事業所(うち田辺5事業所)	276,000	障害者 福祉費 P98
	就労継続支援給付費 民間の事業所に雇用されることが困難な障害者が、生産活動等の機会を通じ、就労に必要な知識及び能力の向上を図り、一般就労に向けて必要な訓練を行うことを支援する 対象事業所 44事業所(うち田辺19事業所)	634,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (自立支援給付)	就労移行支援給付費 就労を希望する障害者（65歳未満）に対する生産活動等の機会の提供を通じ、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことを支援する 対象事業所 5事業所（うち田辺2事業所）	31,000	障 害 者 福 祉 費 P98
	就労定着支援給付費 就労移行後の就労定着に向け、障害者との相談を通じ、生活面の課題把握を行うとともに、企業等との連絡調整や利用者への指導・助言など必要となる支援を行う 対象事業所 3事業所（うち田辺2事業所）	1,400	
	共同生活援助費 障害者が共同生活を営んでいる住居で、主に夜間に相談、入浴、排せつ及び食事の介護、その他日常生活上の支援を行う 対象事業所 30事業所（うち田辺8事業所）	281,000	
	生活介護サービス費 常時介護の必要な障害者に対して、施設において入浴、排せつ及び食事の介護等のサービス並びに創作活動及び生産活動等の機会を提供する 対象事業所 35事業所（うち田辺8事業所）	772,000	
	自立訓練費 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練等を提供する 対象事業所 3事業所（うち田辺1事業所）	23,000	
	自立生活援助サービス費 安心して地域で生活することができるよう、定期訪問を行うほか、必要な相談や助言など必要となる支援を行う 対象 障害者支援施設等から一人暮らしへと移行する知的障害者や精神障害者等	600	
	重度訪問介護費 自宅において入浴、排せつ及び食事の介護等のサービス並びに外出時における移動の介護を総合的に行う 対象 重度の障害があり、常時の介護を必要とする障害者 対象事業所 2事業所（うち田辺1事業所）	1,100	
	同行援護費 外出時に同行し、移動に必要な情報提供及び移動の援護等を行う 対象 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等 対象事業所 13事業所（うち田辺6事業所）	7,700	
	療養介護費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ療養介護を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者 対象事業所 3事業所	100,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (自立支援給付)	サービス等利用計画相談支援給付費 サービス利用計画の作成、支給決定後の計画の見直し（モニタリング）を行う 対象事業所 38事業所（うち田辺13事業所）	43,400	障 害 者 福 祉 費 P98
	地域相談支援給付費 地域へ移行するための活動に関する相談を行う 対象 施設や病院に入所等をしている障害者 対象事業所 2事業所（うち田辺2事業所）	200	
障害者福祉対策事業 (自立支援医療)	更生医療 日常生活、職業生活に適合するため、身体の機能障害の軽減又は改善を行うために医療費を給付する 対象 18歳以上の身体障害者手帳所持者	121,000	障 害 者 福 祉 費 P97
	育成医療 確実な治療効果が期待できるものに医療費を給付する 対象 身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）	2,300	障 害 者 福 祉 費 P98
	療養介護医療費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ医療を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者	27,500	
障害者福祉対策事業 (障害児入所給付費等)	児童発達支援給付費 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を支援する 対象 就学前児童 対象事業所 5事業所（うち田辺2事業所）	58,000	
	医療型児童発達支援給付費 理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援を行う 対象 就学前の肢体不自由児	200	
	居宅訪問型児童発達支援サービス費 居宅訪問により発達支援を行う 対象 外出が困難な重度の障害児 対象事業所 1事業所	330	
	肢体不自由児通所医療費 医療型児童発達支援給付のうち、治療に係る給付を行う	60	
	放課後等デイサービス費 生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進 その他必要な支援を行う 対象 就学している障害児 対象事業所 17事業所（うち田辺6事業所）	202,000	
	保育所等訪問支援給付費 障害児施設の職員等が保育所や児童養護施設等を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援を行う 対象 保育所等へ通う障害児 対象事業所 2事業所（うち田辺1事業所）	900	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (障害児入所給付費等)	障害児相談支援給付費 児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業者」により、障害児の通所サービスの利用に係る障害児支援利用計画を作成する 対象事業所 8事業所(うち田辺3事業所)	12,000	障害者福祉費 P98
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	身体障害者相談員及び知的障害者相談員の配置 障害者及びその保護者からの相談に応じ、その更生等に必要な指導、助言を行う  身体障害者相談員 12人 知的障害者相談員 5人	306	障害者福祉費 P95
	障害者相談支援事業(拡充) 障害者等の相談支援に関する業務について、西牟婁圏域での基幹相談支援センター設置に向けて、相談支援機能強化事業の専門員を1人増員するほか、地域移行のための安心・安全生活支援事業における24時間対応体制を整えるなど、体制を強化し総合的な支援を行う 委託先 田辺市社会福祉協議会 ふたば福祉会 やおき福祉会 和歌山県福祉事業団	48,633	障害者福祉費 P96
	移動支援事業 地域での自立した社会生活を促進するため、外出時の移動が困難な障害者の支援を行う 対象事業所 18事業所	4,500	
	地域活動支援センター運営事業 障害者に対して創作、生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流活動を図るサービスを提供する 対象事業所 やおき福祉会 基礎的事業 創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施 機能強化事業 運営年数及び実利用人員が一定数以上の小規模作業所等の支援を充実	7,900	
	日中一時支援事業 障害者の日中における活動の場を確保し、社会に適應する日常的な訓練等を行うことを支援するとともに、介護している家族が一時的に休息することを目的とする 対象事業所 19事業所	33,200	
	視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業 視覚障害者の情報収集の保障及び意思疎通の円滑化を図るため、代読・代筆奉仕員派遣事業を実施する 奉仕員の業務 ①公共機関からの郵便物等や生活上必要不可欠な説明書等の代読 ②公共機関への申請等の代筆 ③その他視覚障害者が情報を確保するために必要な事項に対する代読・代筆 利用対象者 単身世帯又はこれに準ずる家族構成で在宅生活をする身体障害者手帳1級を所持する視覚障害者	770	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	<p>発達相談支援事業</p> <p>臨床心理士が、障害児・者、家族、関係者からの発達相談を受け、必要な助言等を行うとともに、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングを実施し、相談者の日常生活や社会生活の技能向上を図る</p> <p>事業内容</p> <p>発達相談、助言等 年89日</p> <p>ソーシャルスキルトレーニング等 年12日</p>	4,161	障害者福祉費 P96
	<p>知的障害者等意思疎通支援者派遣事業</p> <p>知的障害又は精神障害があり、他の者と意思の疎通をとることが困難な障害者の情報収集の保障、意思疎通の円滑化等を図るため、支援を行う者を派遣する</p> <p>対象範囲</p> <p>①公共機関窓口等で諸手続を行う場合</p> <p>②通院により医療機関で診察等を受ける場合</p> <p>③保護者として学校教育における授業参観等に出席する場合</p> <p>④その他日常生活において市長が特に必要と認める場合</p>	150	
	<p>理解促進研修・啓発事業</p> <p>市民が障害及び障害児・者に関する理解を深め、障害児・者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去と共生社会の実現を図るため、研修会や啓発事業を行う</p> <p>事業内容</p> <p>①障害特性の解説、手話や介護等の実践、障害特性に対応した福祉用具等の使用等に関する教室等の開催</p> <p>②障害福祉サービス事業所等への訪問による地域住民と事業所職員や当事者との交流活動</p> <p>③多くの住民が参加できるような形態による有識者による講演会や障害児・者と実際に触れ合うイベントの開催 ほか</p>	300	
	<p>障害者生活訓練等事業</p> <p>地域生活への移行又は定着を進めるに当たり、日常生活上必要な訓練を行うため、緊急的に日中活動サービス等を提供する</p> <p>事業内容</p> <p>①入院患者等地域移行支援</p> <p>②在宅障害者等地域定着支援</p>	200	
	<p>手話奉仕員等養成研修事業</p> <p>聴覚に障害のある方の生活及び関連する福祉制度等について理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術の習得を支援する</p> <p>事業内容</p> <p>R 2年度 入門課程 全24講座 (1講座90分)</p> <p>(R 元年度は基礎課程を実施)</p>	280	障害者福祉費 P95～P96

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	日常生活用具費 (拡充) 重度の身体障害、知的障害のある方を対象に日常生活用具の給付を行う 〔拡充内容〕 基準額の引上げ 移動用リフト 現行 159,000円 改定後 350,000円 紙おむつA 現行 12,360円 改定後 12,940円 紙おむつB 現行 27,500円 改定後 28,800円	26,500	障 害 者 福 祉 費 P97
	在宅血液透析機器設置工事費助成事業 自立した生活の維持及び促進を図るため、透析患者が在宅で血液透析を行う場合に必要となる住宅の改修費用に対し助成を行う 対 象 水道及び電気工事に要する費用 助成額 所得に応じて上限60万円	600	障 害 者 福 祉 費 P98
障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業)	障害支援区分認定等審査会の共同設置 障害支援区分を認定する市町審査会を田辺周辺広域圏域で共同設置する 構成団体 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町 負担割合 均等割20%、人口割80% 審査委員 5人×2合議体	7,492	障 害 者 福 祉 費 P95～P96
	重度障害者等福祉年金 年 額 28,500円 対象者 ①20歳未満の身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者 ②20歳以上の身体障害者手帳1級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者	38,000	障 害 者 福 祉 費 P95
	共同作業所全国大会補助金 (新規) 障害者の自立と社会参加の促進を目的とした共同作業所全国連絡会主催の全国大会が本市において開催されるため、大会運営に対して補助を行う	100	障 害 者 福 祉 費 P97
	就労支援施設通所交通費補助金 在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用に対して補助を行う	4,890	
	人工透析通院交通費補助金 適正な医療の確保を図るため、透析患者の通院交通費に対し補助を行う (龍神・本宮地区) 助成額 実費支給 (バス代、自家用車はガソリン代相当額) 対象者 龍神 4人、本宮 2人	900	
	自立支援協議会負担金 西牟婁圏域で設置している自立支援協議会の運営を充実するため、会議や研修会の開催、広報などを実施する	1,277	
	福祉手当 障害児福祉手当 対象者 在宅で身体障害者手帳1級程度の障害があり、日常生活で常時介護を要する20歳未満の者 支給額 月額 14,790円 (S61年4月以前の旧法による経過的福祉手当受給者には所得等による支給制限あり)	9,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業)	特別障害者手当 対象者 20歳以上であって、著しく重度の障害の状態にあるため、日常で常時介護を必要とする者 支給額 月額 27,200円 (所得等による支給制限あり)	25,000	障 害 者 福 祉 費 P97
福祉定住促進事業 (新規)	過疎地域で不足している障害福祉事業従事者の確保とU・Iターン希望者の定住を促進するため、市が定める地域に移住し、市の指定する事業所の業務に従事する者を対象として、必要な資格取得のための研修費用等に対して助成を行う 生活費助成2人 介護職員初任者研修又は社会福祉主事資格認定通信課程受講料助成2人	690	
幼児教育の無償化	R元年10月から、消費税率引上げ分を財源として幼児教育の無償化を実施  対 象 3歳から5歳までの幼児 0歳から2歳までの幼児(市民税非課税世帯)  対象施設 ①幼稚園 ②保育所 ③認定こども園 ④認可外保育施設等	—	—
児童福祉対策事業	多子世帯の保育料及び給食費の無償化 多子世帯への経済的負担を軽減するため、一定の所得制限の下、3～5歳児は第3子以降の副食費を、0～2歳児は第2子以降の保育料を無償化  所得制限 第2子 市民税所得割課税額が57,700円未満の世帯 第3子以降 所得制限なし	48,174	(歳入) 民 生 費 県 補 助 金 P40
	家庭児童相談事業 家庭における児童養育に関する相談・支援業務を行う 家庭児童相談員 4人	7,695	児童福祉費 P104～P105
	小学校低学年児童の放課後健全育成事業 西部学童保育所 田辺第三小学校内 定員 40人 芳養学童保育所 芳養小学校内 定員 40人 会津学童保育所 会津小学校内 定員100人 ひがし学童保育所 ひがしコミュニティセンター内 定員 50人 なんぶ学童保育所 田辺第二小学校内 定員 50人 三栖学童保育所 三栖小学校隣接地 定員 80人 稲成学童保育所 稲成小学校内 定員 40人 上秋津学童保育所 上秋津小学校内 定員 40人 中部学童保育所 田辺第一小学校内 定員 40人 鮎川学童保育所 大塔行政局内 定員 40人 中芳養学童保育所 中芳養小学校隣接地 定員 40人 新庄第二学童保育所 新庄第二小学校内 定員 40人 中辺路学童保育所 中辺路小学校内 定員 40人  保育時間 月曜日～金曜日 PM1:30～PM6:30 第3土曜日 AM8:00～PM6:30 ※毎週土曜日の開設をひがし学童保育所で実施 長期休暇日(春・夏・冬休み) AM8:00～PM6:30	111,030	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童福祉対策事業	ファミリーサポートセンター事業運営委託料 育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員で組織し、会員による仕事と育児の両立支援のための相互援助活動の調整等を行う みなべ町、上富田町、白浜町及びすさみ町との広域事業 田辺市ファミリーサポートセンター「きっずぱーく」	9,917	児童福祉費 P104
	養育支援訪問事業委託料 子育て支援を必要とする家庭に訪問による支援を行い、安定した児童の養育支援、育児不安の軽減を図る  対象世帯 ①養育支援 出産後おおむね1年以内で、養育者が体調不良等のため、家事や育児が困難で、昼間家事や育児の助けとなる人がいない家庭 ②専門支援（育児に関する相談、情報提供等） 子育て方法が分からない又は子育てに不安を感じ専門的な支援が必要な児童のいる家庭	930	児童福祉費 P105
	母子家庭等自立支援補助金 母子家庭の母又は父子家庭の父が講座を受講し、就職に有利な資格を取得するなど、職業能力を高め自立することに対する支援を行う  自立支援教育訓練給付金事業 支 給 額 受講料の6割相当額（200千円上限） 高等職業訓練促進給付金等事業 支 給 額 市民税課税世帯 70,500円/月 修了一時金 25,000円 市民税非課税世帯 100,000円/月 修了一時金 50,000円 各養成機関における課程修了までの期間の最後の12か月は40,000円/月を上乗せして支給  支給期間 上限4年	11,590	
	施設型給付費負担金 民間保育所及び認定こども園に対し、施設型給付費を支給する  1. 民間保育所 900,185千円 定員 芳養保育所 60人 いずみ保育園 90人 会津保育所 120人 あゆみ保育所 120人 扇ヶ浜保育所 40人 わんぱく保育所 80人 こどものへや保育園 90人 まるみ保育所 130人 広域入所委託 —  2. 認定こども園 339,429千円 定員 うえのやま学園 180人 立正学園 230人	1,239,614	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童福祉対策事業	第3子以上に係る育児支援助成事業 小学生以下の子供3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に要した費用の一部を助成する 助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)	300	児童福祉費 P105
	ひとり親世帯に係る育児支援助成事業 ひとり親世帯の児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に要した費用の一部を助成する 助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)	300	
	交通遺児手当 交通事故により親等の一方又は双方と死別した児童に対し、交通遺児手当を支給する 支給額 30,000円/年	150	
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援補助金 ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るため、ひとり親家庭の親等の学び直しを支援する  対 象 者 市内に居住するひとり親家庭の親及び20歳未満の児童で、高等学校を卒業していないもの 支 給 額 受講修了時給付金 受講費用の2割を支給 合格時給付金 受講費用の4割を支給 ※受講修了時給付金及び合格時給付金を併せて受講費用の6割を支給(上限150千円) ※合格時給付金については、受講修了日から起算して2年以内に全科目合格した場合に支給	150	
	病児・病後児保育事業費補助金(拡充) 保護者の勤務の都合・疾病・事故等の理由により、病気が回復期に至らない場合で、症状の急変が当面認められない児童を保育できない場合に、一時的に子供を預かる民間施設に対して補助を行う  [拡充内容] R2年4月からみなべ町、上富田町、白浜町との広域事業として実施	26,299	
	子育て支援施設等利用給付費負担金 幼児教育無償化に伴い、認可外保育施設に対し、子育て支援施設等利用給付費負担金を支給する	5,508	
	認可外保育施設保育料助成金(新規) 認可外保育施設を利用する多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育の必要性が認定された場合、保育料の助成する  所得制限 第2子 市民税所得割課税額が57,700円未満の世帯 第3子以降 所得制限なし	5,544	
	民営学童保育所への運営費補助金 わんぱく学童保育所	5,716	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
児童福祉対策事業	<p>在宅育児支援事業給付金</p> <p>多子世帯における経済的負担を軽減するため、乳児を在宅で育児する世帯に対し給付金を支給する</p> <p>対 象 者 生後2か月から満1歳未満までの10か月 R2年4月1日時点で1歳未満である者 R2年4月1日～同年12月31日までに生まれた者</p> <p>所得制限 年収360万円未満の世帯（第2子のみ）</p> <p>支 給 額 15,000円/月（上限10か月）</p>	13,335	児童福祉費 P105
	<p>母子生活支援施設措置事業</p> <p>DV等により、保護が必要な母子を施設に措置し、心身の安定と自立促進のため、生活・住居・教育・就職等について支援を行う</p>	29,716	
	<p>へき地保育所給食費助成金</p> <p>へき地保育所を利用する世帯の経済的負担を軽減するため、給食費を助成する</p> <p>所得制限 第2子 市民税所得割課税額が57,700円未満の世帯 第3子以降 所得制限なし 多子世帯以外 2歳児 市民税非課税世帯 3～5歳児 市民税所得割課税額が57,700円未満の世帯</p>	3,240	保 育 所 費 P109
児童措置事業	<p>児童扶養手当</p> <p>対 象 死亡や離婚等によるひとり親家庭又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者 ※所得制限あり</p> <p>支給額 子1人 43,360円/月（全部支給） 43,350円/月～10,230円/月（一部支給） 子2人目 10,240円/月（全部支給） 10,230円/月～5,120円/月（一部支給） 子3人目以降 6,140円/月（全部支給） 6,130円/月～3,070円/月（一部支給）</p>	500,000	児童措置費 P106
	<p>児童手当</p> <p>対 象 中学校修了までの児童を養育している者（公務員を除く）</p> <p>支給額 3歳未満の子1人 15,000円/月 3歳～小学生1人 10,000円/月（第1・2子） " 15,000円/月（第3子以降） 中学生1人 10,000円/月 特例給付 5,000円/月 ※H24年6月分から、所得制限を適用し、限度額を超える場合は、特例給付として支給される 限度額は、年収960万円（夫婦、子供2人）を基準に、扶養親族数等に応じた加減を行う</p>	1,007,600	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
高齢者福祉計画の策定(新規)	H30年3月に策定した高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について、R2年度末をもって計画期間が終了することから、新たに高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定する  計画期間 R3年度～R5年度	6,126	老人福祉費 P109～P110
福祉定住促進事業	高齢化地域で不足している介護事業従事者の確保とU・Iターン希望者の定住を促進するため、市が定める地域に移住し、市の指定する事業所の業務に従事する者を対象として、必要な資格取得のための研修費用等に対して助成を行う 生活費助成2人 介護職員初任者研修受講料助成2人 ファミリーサポートセンター利用費助成1人	1,300	老人福祉費 P110～P111
在宅医療推進事業	在宅医療・介護連携推進事業を効果的に推進するため、課題の抽出や対応策の検討及び普及啓発を行う  事業内容 ①在宅医療の推進及び実施する医師・医療機関のネットワークを構築するための課題の抽出、対応策の検討 ②主治医のいない在宅療養者への主治医の紹介 ③田辺圏域在宅医療・介護連携支援センターが実施する研修や普及啓発の支援	3,300	老人福祉費 P110
高齢者福祉対策事業	敬老祝金 77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に支給 77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	13,300	
	敬老事業 敬老の日を中心に、70歳以上の方の敬老行事を町内会等へ委託する 対象者 19,250人	38,500	
	軽度生活援助事業 一人暮らしの高齢者等に対して、要介護状況の進行を防止するため、軽易な日常生活の援助を行う	2,335	
	外出支援サービス事業 公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の高齢者に対し、各行政局管内の医療機関への送迎サービスを提供する	8,024	
	シルバー人材センター運営補助 高齢者の雇用就労機会の提供や相談、情報を提供するシルバー人材センターに対して支援する  補助基準 12,470千円 単独分 11,717千円	24,187	老人福祉費 P111
社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金 介護サービス利用者の負担軽減を図るため、社会福祉法人が利用者負担分を減免することを前提に、施設サービス等の食費、居住費、サービス費について自己負担額の5.0%～25.0%を軽減する 生活保護受給者について、個室の居住費に係る利用者負担額について軽減の対象とする	1,000		

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
高齢者福祉対策事業	生活支援ハウス運営事業 施設数 芳養の里、龍の里ほか7施設 定員 居住部門 107人 委託先 社会福祉法人真寿会、田辺市社会福祉協議会等 対象者 一人暮らしの高齢者等で在宅生活が困難なもの	92,787	老人福祉費 P110 高齢者福祉施設管理費 P111~P112
	高齢者複合福祉施設たきの里管理運営事業 高齢者複合福祉施設たきの里の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉事業団へ委託する(指定管理) 施設概要 ①養護老人ホーム「千寿荘」 定員76人 ②軽費老人ホーム「ケアハウス神島」 定員15人	163,669	高齢者福祉施設管理費 P111
	老人憩いの家管理運営事業 老人憩いの家「松風荘」及び「やすらぎ荘」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉協議会へ委託する(指定管理)	28,230	
医療費に対する扶助	重度障害者等医療費・後期高齢重度障害者等医療費 重度障害者等の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担(県1/2、市1/2)  対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級(入院のみ)に該当する者で65歳までに重度障害者等の認定を受けている者(ただし、精神保健福祉手帳1級に該当する者を除き、H18年7月31日以前に支給対象となっている者は65歳以上でも受給資格あり)(所得制限あり)	167,000	障害者福祉費 P97
	精神障害者医療費 自立支援医療(精神通院医療)を受けた際の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担(市100%)  対象者 自立支援医療受給資格の認定を受け、通院により精神疾患の治療を受けている者(所得制限なし)	21,500	
	子ども医療費 〔県補助制度〕 就学前児童の保険診療(通院・入院)に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担 ※県補助は所得制限があり、県補助の対象外については市が全額負担 支給対象 6歳到達後の年度末までの保険診療(通院・入院) 〔市単独制度〕 児童の保険診療(通院・入院)に係る医療費自己負担分を助成する 支給対象 15歳到達後の年度末までの保険診療(通院・入院)	208,000	児童福祉費 P105
	ひとり親家庭等医療費 ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担(県1/2、市1/2)  対象者 離別等により、18歳以下(3月31日まで)の児童を扶養している配偶者のいない母・父等及びその児童(所得制限あり)	82,700	ひとり親家庭等医療費 P109

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
医療費に対する扶助	<p>老人医療費 老人の保険診療に係る医療費に対し、年齢を前倒しして前期高齢者医療と同じ取扱いとし、その差額を全額負担 (県1/2、市1/2)</p> <p>対象者 67～69歳 (所得制限等あり)</p>	1,000	老人福祉費 P111
後期高齢者医療	和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療制度を運営する和歌山県後期高齢者医療広域連合への一般会計事務費共通経費の負担金	13,594	
生活保護の実施	<p>被保護者の健康管理支援事業 (新規) 被保護者の健康や生活の質の向上及び医療扶助費の適正化を図るため、被保護者に対し、早期受診の勧奨や治療中断の解消を行うなど健康管理に係る支援を行う</p>	352	生活保護 総務費 P113
	生活に困窮している方を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護を実施する	1,500,000	扶助費 P113～P114
災害救助時の対応	<p>福祉避難所要配慮者受入業務 災害が発生した場合において、高齢者、障害者等の特に配慮を要する者のうち、市の指定避難所での生活に支障があると認められるものの受入れを福祉避難所で行う</p> <p>要配慮者のうち高齢者の受入れに要する費用 ①受入れ1人につき1日当たり3,810円 ②移送片道1回当たり1,000円 協定先 田辺市社会福祉事業団、紀成福祉会、真寿会</p> <p>要配慮者のうち障害者の受入れに要する費用 ①受入れ1人につき1日当たり4,900円 ②移送片道1回当たり1,000円 協定先 中辺路白百合学園、大塔あすなる会、南紀のぞみ会</p>	324	災害救助費 P114
母子保健事業	<p>母子健康包括支援センター運営事業 保健師等による相談・支援等を実施するとともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う</p>	9,365	保健衛生 総務費 P115～P116
	<p>乳幼児健診 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児</p>	11,856	
	<p>5歳児発達相談事業 発達障害を早期発見し、適切な時期に必要な支援を行えるよう、集団生活を経験する5歳児頃に発達評価を行う</p> <p>対象児童 本市に住所を有する5歳児 事業内容 ・保護者及び保育者へのアンケートの実施 ・医師や臨床心理士等による発達相談の実施 ・発達相談後の事後相談への対応など ・アンケート、発達相談従事者及び障害児を担当する施設の職員を対象に、医師や臨床心理士等が講習を実施</p>	1,782	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
母子保健事業	<p>発達相談事業</p> <p>発達に課題のある児童の保護者及び保育者等を対象に、発達相談を行い、関係機関と連携しながら継続的な助言、指導及び相談を実施する</p> <p>対 象 本市に住所を有する児童</p> <p>事業内容 ・臨床心理士等による発達相談の実施  ・必要に応じた関係機関の紹介  ・「ひまわり相談フォローアップ教室」を開催し、対象児童が就学前後の保護者に対し、臨床心理士等による講義及び保護者同士の交流会を実施  ・児童や保護者が集まる施設において、臨床心理士等による巡回相談を実施</p>	3,262	保健衛生 総務費 P115～P116
	<p>産前・産後サポート事業</p> <p>支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族に対し、助産師が相談支援を行うとともに、子育てに必要な知識やグループによるつながりを深めるため、参加型による支援を行う  電話相談、個別訪問、参加型</p>	1,319	保健衛生 総務費 P115～P117
	<p>産後ケア事業</p> <p>出産後（退院後）の産婦・乳児のうち、産じょく期の身体的機能回復に不安を抱く者等に対して、市が委託する助産所において、母子の保護及び保健指導等を行う  宿泊 自己負担 5,000円～15,000円 上限7日  デイサービス 自己負担 800円 上限14日</p>	5,334	保健衛生 総務費 P115～P116
	<p>妊産婦・新生児訪問指導</p> <p>妊産婦・新生児で訪問による保健指導が必要と認めた場合、家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する（助産師会へ委託、市保健師）</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業</p> <p>生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し情報提供等を行う（助産師会へ委託、市保健師）</p> <p>未熟児訪問事業</p> <p>母子保健法に定められている低体重児の届出の受理及び低体重児の訪問指導を行う</p>	2,420	保健衛生 総務費 P116
	<p>妊婦健康診査</p> <p>妊婦健康診査を実施し、妊娠高血圧症候群等の異常を早期発見し、母子の健康増進を図る</p> <p>公費負担回数 14回</p>	43,900	保健衛生 総務費 P116～P117
	<p>未熟児養育医療費給付事業</p> <p>養育のため病院等に入院することが必要な未熟児に対し、その養育に必要な医療を給付する</p>	2,001	保健衛生 総務費 P116～P118

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
母子保健事業	産婦健康診査事業 母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行い、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後1か月の産婦に対する健康診査を行う  公費負担回数 1回	1,880	保健衛生 総務費 P117
ひきこもり対策	ひきこもりの状態にある思春期・青年期の当事者や家族に対する支援を行う  相談窓口の開設（健康増進課内） 3,766千円 家庭児童相談員や医師等によるひきこもり相談、講演会の開催関係機関との相互連携を目的としたひきこもり検討委員会の開催  ひきこもりサポート事業 4,340千円 相談・訪問、居場所提供等の事業を委託 委託先 NPO法人ハートツリー	8,106	保健衛生 総務費 P115～P117
不妊治療助成事業	一般不妊治療費助成金 子供の出産を望む夫婦の不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、一般不妊治療に要する費用の一部を助成する  助成額 上限50千円/年 ※所得制限なし	2,650	保健衛生 総務費 P117
	特定不妊治療費助成金 子供の出産を望む夫婦の不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費が高額な体外受精及び顕微授精による保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する  助成額 1回目 上限50千円 2回目以降 治療費の2割を基本とし上限100千円 助成回数 治療開始時の妻の年齢が40歳未満は通算6回、43歳未満は通算3回	3,800	
田辺周辺広域市町村圏組合負担金（事業分）	田辺広域休日急患診療所運営費負担金 田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市町で負担する  負担割 均等割 5/100、人口割45/100、利用者割50/100 実施概要 診療日 日曜、祝日（年末年始を含む） 受付時間 AM9:00～AM11:30 PM1:00～PM4:00 （年末年始はPM5:00まで） 診療内容 内科・小児科・歯科  小児科救急医療体制 診療日 土曜（祝日・年末年始を除く） 受付時間 PM6:00～PM9:30  輪番制病院運営費負担金 病院群輪番制運営経費を構成市町で負担する 負担割 均等割10/100、人口割90/100	22,557	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
公立紀南病院組合 負担金	<p>普通交付税算入分 570,000千円</p> <p>分賦金 260,000千円</p> <p>病院移築に伴う用地取得償還分 174,784千円</p> <p>〃 医師官舎償還分 13,242千円</p> <p>※病院移築に伴うH14年度～R15年度までの償還分負担総額7,666,930千円（普通交付税分を含む）</p> <p>管理費分 議会費、副管理者給与費等24,000千円を構成市町で負担する</p> <p>分賦割合 62.21% 14,931千円</p>	1,032,957	保 健 衛 生 総 務 費 P117
予防接種事業	<p>伝染病の発生、まん延の予防を目的に、乳幼児等を対象とする各種予防接種及び65歳以上の高齢者を対象とするインフルエンザ予防接種等を実施する</p> <p>予防接種法に基づく定期予防接種（A類疾病） ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎 麻疹・風しん、日本脳炎、結核（BCG） H i b感染症、小児の肺炎球菌感染症 ヒトパピローマウイルス感染症、水痘</p> <p>成人男性の風しん予防接種（第5期予防接種） （R元年度～R3年度の3年間）</p> <p>対象者 S37年4月2日～S54年4月1日までの間に生まれた男性</p> <p>予防接種法に基づく定期予防接種（B類疾病） インフルエンザ（65歳以上の者）</p> <p>高齢者の肺炎球菌感染症ワクチン接種（65歳以上の者） 65歳から5歳刻みで100歳までの者 （過去に同ワクチン接種済者を除く）</p> <p>定期外予防接種（任意接種）助成事業 風しんワクチン接種助成</p> <p>対象者 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性及び妊娠している女性の配偶者</p> <p>おたふくかぜワクチン接種助成</p> <p>対象者 1歳以上7歳未満の者</p> <p>身体障害者のインフルエンザ予防接種助成</p> <p>対象者 心臓、腎臓又は呼吸器、免疫機能障害を有する身体障害者手帳1級に該当する者</p> <p>感染症予防のため定期予防接種に該当するワクチンの接種が必要な者への助成 医師が感染症予防のために必要と認めた法的期限後に実施する予防接種の費用を助成する</p> <p>対象者 小児がん等の病気治療のため骨髄移植手術等を行ったことで、定期予防接種で獲得した免疫が低下又は喪失した者</p>	202,553	予 防 費 P118

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
健康増進事業	<p>健康増進・検診事業</p> <p>健康教育、健康相談事業や歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、各種がん（胃・大腸・肺・子宮・乳がん）検診を実施</p> <p>胃内視鏡検診運営委員会の設置 検診の精度管理の向上を図るため、胃内視鏡検診運営委員会を設置する</p> <p>新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 女性の雇用拡大や子育て支援に資するため、女性特有のがん検診の対象年齢が初年度の者に対し、受診勧奨及び無料クーポンの配布を実施し、受診率の向上を図る</p> <p style="padding-left: 40px;">対象者 子宮頸がん検診 20歳（初年度）の女性 乳がん検診 40歳（初年度）の女性</p> <p>肺がん検診事業 肺がんの発見率を高めるため、胸部エックス線検査に加え、胸部CT検査を任意型検診として実施することにより、早期治療・死亡率低下につなげる</p> <p style="padding-left: 40px;">対象者 胸部エックス線検査 40歳以上 胸部CT検査 55歳、60歳、65歳</p> <p>健康ドック事業 がん検診の受診率の更なる向上及び市民の健康増進のため、健康ドック事業を実施する</p> <p style="padding-left: 40px;">対象者 所属する健康保険組合等において人間ドック又は人間ドックに準ずる検診を受けることができない40歳以上の市民</p> <p style="padding-left: 40px;">検査項目 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査、血液検査等</p> <p>大腸がん検診受診率向上検証事業（新規） 従来のがん検診受診に係る個別勧奨に加え、死亡率は高いが検診受診率の低い大腸がんについて、県との連携により、未受診者の特性に応じた受診勧奨を行い、受診率の向上を図る</p> <p>健康推進員事業 健康推進員養成講習会を修了した者を委嘱し、地域住民に対して、がん検診及び特定健康診査等の受診勧奨活動や広報活動を行う</p>	83,277	予 防 費 P118
斎場の管理運営	<p>R 2年7月に新斎場の供用を開始する</p> <p>施設概要 火葬炉4基、機械室、残骨灰飛灰室、事務室、エントランスホール、告別ホール、告別収骨室、待合ホール、待合室、便所等</p> <p>休業日 年始（1月1日、2日）</p> <p>火葬件数 1日最大10件</p>	37,261	斎 場 費 P118～P119

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
火葬業務関係事業	火葬業務委託料 8,748千円 白浜町及びみなべ町へ火葬業務を委託する 紀南環境衛生施設事務組合負担金 739千円 火葬業務を行う清浄苑（新宮市）への一部事務組合負担金	9,487	斎場費 P119
	火葬場使用料差額補助金 斎場使用に係る自己負担額の格差是正のため、白浜町斎場、みなべ町斎場及び清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を補助する	1,970	
環境保全対策	田辺市環境美化連絡協議会 600千円 啓発活動、清掃活動等 環境美化への取組 14,325千円 不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等 背戸川排水路等浄化施設 701千円 しゅんせつ、バクテリアによる浄化、施設修繕等 自動車騒音監視業務 495千円 監視対象路線 市内16路線（R2年度4路線）	16,121	環境衛生費 P119～P120
焼却ごみの広域的処理	みなべ町からの可燃ごみ処理の受託 みなべ町で発生する可燃ごみの焼却処理を受託する  受入量 2,300 t	61,114	（歳入） 塵芥処理 業務受託 事業収入 P54
ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ分別指定袋事業 ごみ収集指定袋代、ごみ収集指定袋取扱業務委託料	42,192	塵芥処理費 P122～P123
	ペットボトルリサイクル事業 ペットボトルをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る	7,920	塵芥処理費 P123
	容器包装プラスチックリサイクル事業 容器包装プラスチックをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る	13,530	
	プラスチックリサイクル処理事業 ペットボトル及び容器包装プラスチック以外のプラスチックごみのリサイクル処理を民間企業へ委託することで、リサイクルの推進を図る	9,900	塵芥処理費 P124
	資源類拠点回収事業（民間委託） ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、公共施設等において、資源類の拠点回収を行う ①スチール・アルミ缶、 27か所 無色・茶色・その他瓶 ②古紙類 39か所 ③ペットボトル 52か所	18,597	
	資源集団回収事業実施団体奨励補助金 町内会、子供会等の団体が古紙類、古布類を自主的に回収する場合、1kg当たり4円の補助を行う	8,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
ごみ減量・リサイクルの推進	資源ごみ回収運搬事業助成金 資源ごみ集団回収実施団体が回収した資源ごみの回収運搬を行う者に対し1kg当たり3円の補助を行う	4,800	塵芥処理費 P124
収集業務の民間委託	一般廃棄物の収集業務委託 可燃・資源・埋立てごみ(旧田辺市内全域)10台 プラスチックごみ(旧田辺市内全域)3台 可燃・資源・埋立て・プラスチックごみ(行政局管内)8台	289,810	塵芥処理費 P123
一般廃棄物清掃啓発事業	本市の玄関口である駅前周辺の美化取組を強化するため、啓発活動を行う 委 託 先 田辺市駅前地区美化推進協議会 事業内容 集積所清掃、訪問・街頭啓発など	2,290	塵芥処理費 P124
埋立てごみの外部処理	広域廃棄物最終処分場の供用開始まで埋立てごみを外部処理委託する 外部委託量 4,700 t	169,370	
生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機購入費補助金 1基当たり購入価格の1/2以内(上限20千円)	500	
清掃施設組合負担金	上大中清掃施設組合負担金	34,068	
衛生施設組合負担金	田辺市周辺衛生施設組合 189,539千円 紀南環境衛生施設事務組合 14,434千円 富田川衛生施設組合 73,695千円	277,668	し尿処理費 P125
雇用促進奨励金	市内に住所を有する高齢者、障害者、若年無就業者等を雇用した市内の事業主に、奨励金を交付する 支給額 1人120千円以内 ※障害者(短時間労働者を除く)の場合 1人180千円～240千円以内	1,100	労働諸費 P125
農業振興事業	人・農地プラン実質化事業(新規) 地域の特性に応じた農地の利用集積・集約化等を推進するため、地域農業の現状に基づく将来方針となる人・農地プランの実質化を行う  内 容 現状把握のためのアンケート調査 調査結果に基づく人・農地プランの作成	3,800	農業振興費 P127
	経営所得安定対策推進事業 水田で麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に支給される食料自給率向上を目的とした交付金の算定に係る事務を行う  内 容 経営所得安定対策の受付事務や現地確認	2,100	農業振興費 P127・P129
	農業後継者育成事業 農業研修など農業教育振興事業に対して助成を行う	300	農業振興費 P128

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	新規就農者育成支援事業 新規就農者の技術習得を支援するため、不足している農業次世代人材投資事業【準備型】の研修機関（先進農家）を確保するとともに、就農希望者と研修先農家の結び付けを行う	600	農業振興費 P128
	グリーンツーリズム活性化事業 多様な地域資源を最大限に活用したグリーンツーリズムを通じて、都市と農村の交流をより一層推進し、農山村地域の活性化を図る  事業期間 R元年度～R2年度 委 託 先 一般社団法人ふるさと未来への挑戦 総事業費 6,000千円 事業内容 地域資源や農泊を活用したモデルプランの商品化及び販売、ツアーの実施、広報活動ほか	3,000	
	農林水産業まつり補助金 生産者と消費者の触れ合いの機会をつくり、第1次産業に対する理解を深めるためイベントを実施する	3,100	
	有害鳥獣捕獲事業費補助金 鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して補助を行う  サル 18,000円～30,000円/頭 210頭 5,340千円 イノシシ 10,000円～15,000円/頭 1,140頭 12,450千円 シカ 10,000円～15,000円/頭 2,770頭 35,450千円 アライグマ 2,000円～ 3,500円/頭 460頭 1,370千円 カラス 600円～ 1,500円/羽 260羽 390千円	55,000	
	中山間地域等直接支払交付金（第5期・R2年度～R6年度） 耕作条件が厳しい急傾斜地の田畑に対して、田は10a当たり21,000円、畑は10a当たり11,500円を交付し、耕作放棄の防止等による良好な農村環境の整備を図る  加算措置 超急傾斜地 6,000円/10a 集落機能強化（新設） 3,000円/10a 生産性向上（新設） 3,000円/10a 対象集落 35集落 対象面積 207,670a	350,000	
	農地保全対策補助金 農地の公的機能維持と地域での担い手農家の育成を図るため、農用地利用集積計画による農用地の借り手に補助を行う  補助採択 1a以上 対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野） ただし、旧田辺市においては果樹畑は対象外 交付単価 1千円/a（3年間）	3,500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	<p>アグリパートナーサポート事業費補助金 農業後継者不足の解消等により地域農業の活性化を図るため、未婚者による交流会の開催や相談員の設置に対して補助を行う</p>	500	農業振興費 P128
	<p>経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金 担い手への農地の利用集積を推進するため、土地改良事業等の地区における農家負担金の利子助成を行う</p> <p>事業年度 H28年度～R 2年度</p>	2,370	農業振興費 P129
	<p>環境保全型農業直接支払交付金 農業者等の組織する団体が自然環境の保全に資する農業生産活動に取り組む場合、その面積に応じて交付する</p> <p>支援単価 5～14千円/10a</p>	2,234	
	<p>狩猟免許取得支援事業費補助金 有害鳥獣被害の防止推進のため、農家等のわな猟及び銃猟免許の取得に対して補助を行う</p> <p>補助率 講習会経費 (県100%) 免許取得試験費 (市1/2) 猟銃所持許可のための射撃教習費用 (県100%) ※ただし、上限37千円</p>	1,142	
	<p>野生鳥獣有効活用推進事業費補助金 被害が深刻化している野生鳥獣による農作物等への被害対策における調査研究事業に対して補助を行う</p> <p>総事業費 300千円 負担割合 J A 紀南50%、市50% 内 容 有害鳥獣対策調査研究 (アライグマ、サル等) ジビエ活用PR事業ほか</p>	150	
	<p>農業次世代人材投資資金【経営開始型】 次世代を担う農業者となることを目指す方の就農直後の経営確立を支援するため、農業次世代人材投資資金を交付する</p> <p>給付要件 原則50歳未満で独立、自営就農する者 実質化された人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置付けがあること</p> <p>給付額 1,500千円×5年(単身) 2,250千円×5年(夫婦) ただし、前年所得に応じて段階的に減額</p>	15,750	
	<p>農地集積推進事業交付金 担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構を通じて農地を貸し出した農業者等を対象に協力を交付する</p> <p>経営転換協力金 交付単価 15千円/10a</p>	150	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業振興事業	<p>多面的機能支払交付金</p> <p>多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に対して田は10 a 当たり3,000円、畑は10 a 当たり2,000円を交付し、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行う</p> <p>対象面積 59,112 a</p>	12,340	農業振興費 P129
	<p>新規就農者育成補助金</p> <p>新規就農者の技術習得を支援するため、農業次世代人材投資事業【準備型】の対象外となる50歳以上の方に対して補助を行う</p> <p>対 象 者 県の認定機関で就農に向けた研修を受ける者 対 象 要 件 研修後の就農時に50歳以上55歳未満の者 補 助 額 月額70千円/月（移住者は110千円/月）</p>	2,160	
	<p>新規就農者農機具導入支援補助金</p> <p>就農初期段階で経営が不安定な新規就農者を支援するため、規模拡大、作業の省力化のために導入する農機具の購入に対して補助を行う</p> <p>対 象 者 新規就農者 補 助 対 象 新たに導入する農機具の購入経費 た だ し、汎用性の高い機械でないこと 補 助 率 1/2 上限300千円</p>	1,500	
畜産振興事業	<p>熊野牛振興対策事業費補助金</p> <p>熊野牛の産地化を推進するため、牛の放牧に必要な施設整備に対して補助を行う</p> <p>対 象 経 費 牛の放牧に必要な電気柵購入費等 補 助 内 容 対象経費の1/2以内（上限100千円）</p>	300	
	<p>畜産振興総合支援事業費補助金</p> <p>熊野牛の品質向上と生産拡大を図り、ブランド化を推進する</p> <p>優良系統導入促進事業（市100%） 200千円 県推奨銘柄の優良精子導入を推進するため、導入経費の差額に対して補助を行う</p> <p>優良繁殖雌牛導入促進事業（市1/4） 300千円 県内外からの優良繁殖用雌牛の購入価格の1/4の補助を行う（1頭につき100千円以内）</p>	500	
柑橘振興事業	<p>田辺市柑橘振興協議会補助金</p> <p>目 的 高品質で安定した柑橘栽培技術の確立、田辺のみかんの消費拡大PR等 負 担 割 合 JA紀南1/2、市1/2 事 業 内 容 栽培技術向上事業、消費拡大PR事業</p>	600	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
柑橘振興事業	<p>あまいみかんづくり支援事業費補助金 柑橘の高品質みかんを安定して生産するため、マルチシート被覆資材敷設に対して補助を行う</p> <p>事業期間 H28年度～R 3年度 補助対象 マルチ資材の導入が初めての農地で、かつ、1園地におおむね2 a 以上の実施 対 象 者 市内に住所を有する農業者等 対象作物 温州みかん 補 助 率 10%以内 (20 a を限度)</p>	2,000	農業振興費 P129
	<p>柑橘PR海外販路拡大事業費補助金 出荷量の増加、販売価格の上昇により農家の生産意欲の向上を図るため、海外での販路拡大に向けた取組に対して補助を行う</p> <p>事業主体 田辺市柑橘振興協議会 事業内容 マレーシア、シンガポール等での柑橘販売及び商談 事業費 3,000千円 負担割合 市2,000千円、JA紀南1,000千円</p>	2,000	
梅振興事業	<p>紀州田辺うめ振興協議会補助金</p> <p>目 的 紀州田辺の梅の消費宣伝・販売促進と産地意識の向上 事業費 20,000千円 負担割合 JA紀南1/2、市1/2、一部県1/2 事業内容 大学等との梅の機能性研究、都市部を中心とした梅講習会、消費宣伝・販売促進催事の開催、米産地との共同によるA級梅干し消費拡大事業、新用途開発事業に伴う販路開拓など</p>	7,500	農業振興費 P128
	<p>みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金 みなべ・田辺の梅システムの保全と活用を図るため、GI AHS (世界農業遺産) 活用プランに基づく取組を行う</p> <p>事業費 10,410千円 負担割合 市3,800千円、みなべ町3,800千円、県2,810千円 事業内容 認定5周年記念シンポジウム、都市農村交流推進事業、住民提案型地域活動支援事業、海外研修生受入事業、住民主導事業、生物多様性に関する勉強会等の開催、樹林管理勉強会の開催、梅の海外プロモーション、認定地域間の交流促進事業、協議会運営経費</p>	3,800	農業振興費 P129
	<p>梅の食育普及促進事業負担金 梅干しの消費離れに対応するため、小学生に対し梅の食育に関する普及促進を図る</p> <p>事業期間 H27年度～R 2年度 事業主体 梅食育普及促進協議会 事業費 2,000千円 負担割合 市500千円、みなべ町500千円、JA紀南500千円、JA紀州500千円 事業内容 要望のある学校で梅に関する出前講座や梅ジュース加工体験等を行う</p>	500	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
梅振興事業	南紀田辺UMEロードマラソン大会補助金 梅と梅産地である田辺を積極的に情報発信し、交流人口の拡大や地域活性化を図るため、南紀田辺UMEロードマラソン大会に対して補助を行う  事業主体 UMEロードマラソン実行委員会	1,000	農業振興費 P129
梅生育不良対策	田辺うめ対策協議会補助金 目 的 梅生育不良をはじめとする生産現場の課題への取組 負担割合 J A 紀南1/3、市2/3 内 容 栽培部会による害虫対策などの現地調査、環境部会による梅生育不良の経過観察のための雨水分析調査及び大気中の窒素、オゾンの含有量測定調査の取組など	1,500	農業振興費 P128
	日本一梅産地づくり支援事業費補助金 ①改植更新事業 総事業費 600千円 事業内容 生育不良樹・老木の改植、品種更新 事業面積 40 a 負担割合 J A 紀南1/6、市2/6、受益者3/6 市負担額 200千円 ②土壌改良事業 総事業費 14,000千円 事業内容 土壌改良資材の施用による収量安定対策 事業面積 3,500 a 負担割合 J A 紀南2/20、市5/20、受益者13/20 市負担額 3,500千円	3,700	農業振興費 P129
南紀用水事業	国営造成施設管理費負担金 島ノ瀬ダムの維持管理費に対する負担金  事業費及び負担割合 国営造成施設管理費負担金 5,186千円 (国50%、県25%、田辺市・みなべ町25%)	5,186	南紀用水事業費 P130
農道橋定期点検事業	国が定める統一的な基準により農道橋の点検を行い、健全性診断の判定結果に基づく個別施設計画を策定する  対 象 15m以上の農道橋 (21橋) R 2年度 橋梁11橋	7,500	農業土木総務費 P131
ため池ハザードマップ作成 (新規)	豪雨や地震によるため池決壊に備え、平時からの防災意識を高めるため、新たな選定基準に基づく防災重点ため池のハザードマップを作成する  対 象 防災重点ため池 (候補数98か所)	28,600	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
森林環境譲与税	<p>森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み市町村等が実施する手つかずの森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、森林環境譲与税が交付される</p> <p>譲与基準 私有林人工林面積 (5/10) 林業就業者数 (2/10) 人口 (3/10)</p> <p>使 途 ①森林整備 ②森林の整備を担うべき人材育成及び確保 ③森林の有する公益的機能に関する普及啓発 ④木材利用の促進 ⑤その他森林整備の促進に関する施策</p>	224,630	(歳入) 森林環境 譲与税 P18
森林環境譲与税活用基金への積立て	<p>林業の成長産業化並びに森林の有する公益的機能を維持増進するとともに、山村の振興を図るため森林環境譲与税を積み立てる</p> <p>R 2年度積立金 133,784千円</p>	133,784	林業総務費 P133
森林経営管理制度の推進	<p>林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理法に基づく取組を推進する</p> <p>対象森林 県が定める地域森林計画対象民有林で、経営管理が行われていない森林</p> <p>事業内容 ①意向調査準備業務 意向調査の基礎資料である林地台帳の精度及び回答率向上のため、森林所有者や経営管理の状況等について調査を実施する R 2年度 市内全域大字8地区、約7,664ha</p> <p>②意向調査 意向調査準備が完了した地域の森林の所有者等に対して調査票を送付し、森林の経営管理に関する意向等について調査を実施する R 2年度 旧田辺市以外の大字4地区、約1,635ha</p> <p>③森林経営管理事業(新規) 森林経営管理権を取得した森林の整備を実施する R 2年度 保育間伐 24.6ha 歩道設置 L=750m 搬出間伐 3.80ha 作業道設置 L=800m</p>	58,041	林業総務費 P132～P133 林業振興費 P133
森林保全対策	<p>森林保全管理事業委託料 山地災害防止、不法投棄防止及び林道施設の保全管理等のため、森林組合に委託して森林パトロールを実施する</p> <p>定期巡視 4回/年 災害巡視 3回/年</p>	9,841	林業振興費 P133

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
森林保全対策	<p>森林整備地域活動支援交付金 適切な森林整備により森林の有する公益的機能を維持増進するため、森林整備推進に必要な地域活動に対して補助を行う</p> <p>森林経営計画の作成促進 交付単価 8,000円/ha (上限) R 2年度 積算基礎森林面積 150ha</p>	1,200	林業振興費 P134
林業担い手対策	<p>林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金 林業事業体の体質強化を図り、林業労働者の社会保障の充実を促進するとともに、林業労働力の確保育成を目的として森林組合が実施する社会保険等加入促進事業に対して補助を行う</p>	13,286	
	<p>山の暮らし応援事業費補助金 地域に必要な人材を確保するとともに、定住促進のため、新規就業者を新たに雇用する事業者に対して補助を行う</p> <p>対 象 者 45歳未満の林業就業希望者を新たに雇用する事業者 (継続分) 補 助 額 月額50千円/2年間</p>	450	
林業後継者対策	<p>紀州備長炭後継者育成事業費補助金 後継者育成、製炭技術の伝承を図るため、木炭組合が実施する新規製炭就業者に対する技術指導に対して補助を行う</p> <p>利用施設 紀州備長炭記念公園内の炭窯・伝習館 研修期間 2年間 (1人につき)</p>	300	
林業成長産業化推進事業	<p>林業及び木材産業の持続・振興及び地域産の木材利用の推進を図るため、林業成長産業化運営協議会が実施する事業に対して補助を行う</p> <p>事業主体 林業成長産業化運営協議会 事業期間 H29年度～R 3年度 総事業費 39,300千円 事業内容 川下から川上における、木材需要と供給に関する情報を共有できる仕組みを構築し、需要に適した供給体制を実現する 補 助 率 国100% (上限額10,000千円)</p>	10,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
元気かい！集落応援プログラム	<p>過疎化及び高齢化が著しく進行し、集落機能の低下や農地・山林などの地域資源管理の問題が深刻化する山村地域の過疎集落について、当該集落と協働し、既存事業と併せて集落の維持と地域資源の保全を図る支援施策に取り組む</p> <p>元気かい！応援事業 集落支援活動事業</p> <p>元気な地域づくり事業</p> <p>①過疎集落支援事業 ②特産物生産奨励事業 ③山村地域の活性化事業 ④山村地域力再生事業 ⑤「田辺市定住支援協議会」活動 ⑥定住促進のための短期滞在施設等の管理 ⑦移住推進空き家改修支援事業 ⑧飲料水供給施設等整備事業 ⑨移住者起業支援補助金 ⑩山の暮らし応援事業 ⑪過疎集落再生・活性化支援事業 ⑫企業の森事業 ⑬森林整備関係助成事業ほか</p>	—	—
山村振興対策	<p>集落支援活動事業 市内の山村集落対策を推進するため、高齢化率がおおむね50%以上の集落を対象に支援活動を実施する</p> <p>支 援 員 12人（各行政局に3人ずつ配置） 事業内容 支援員が集落に出向き、住民と直接触れ合うことにより、集落の現状と課題を把握し集落の再生を促進するための対策を講じる 集落点検調査の実施結果などを踏まえ、集落の現状や課題に対応した取組を推進する</p> <p>短期滞在施設管理事業 本市への定住希望者等に短期的に提供する滞在施設の管理を行う 龍神地区4戸、中辺路地区2戸、本宮地区2戸</p> <p>緑の雇用担い手住宅管理事業 県が緑の雇用事業を推進するため建設した緑の雇用担い手住宅の管理を行う 世帯用20戸、単身用4戸</p> <p>特産物生産奨励補助金 山間地域における特産物生産の支援のため、旧田辺市以外の地域で特産物生産事業を実施する者に対して補助を行う 補 助 率 サカキ、ヒサカキ 70円/本 シキミ 100円/本、梅 700円/本 コウヤマキ 800円/本、ジャバラ 400円/本</p>	29,180	山村振興費 P134～P135
		615	
		931	
		200	山村振興費 P135

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
山村振興対策	<p>過疎集落支援補助金</p> <p>集落機能の低下や地域資源管理の問題が深刻化する山村地域の過疎集落において、集落の生活環境の維持を図るため、高齢化率がおおむね70%以上の自治会が実施する事業に対して行う</p> <p>給水施設の整備  対象事業 給水施設整備（受益者1戸の場合に限る）  補 助 率 補助対象事業費（上限100千円）の1/2</p> <p>給水施設・生活道等の維持管理  対象事業 給水施設の点検や生活道の草刈り等の維持管理  補 助 額 1,000円/時間・人</p> <p>簡易給水施設の水質検査費用の一部補助  対象事業 簡易給水施設の水質検査  補 助 率 1/2</p>	100	山村振興費 P135
	<p>里山生活空間保全事業費補助金</p> <p>鳥獣害防止や、被害を及ぼすおそれのある立木から建屋等を守るため、建屋等に隣接する立木の伐採に対して補助を行う</p> <p>対象地域 山村振興法に基づく振興山村地域  対象事業 建屋等の所有者が行う建屋等から30m以内の所有権を有しない立木の伐採  補 助 率 建屋等1戸当たり対象事業費の1/2（上限100千円）</p>	1,400	
	<p>山村地域の活性化</p> <p>他地域との交流、地域製品のPR等を通じて活力ある地域づくりを目指す</p> <p>翔龍祭実行委員会補助金 700千円  こだま祭実行委員会補助金 750千円  手作りカヌー体験事業費補助金 700千円</p>	2,150	
山村振興施設の管理	市内の山村振興施設の管理 紀州備長炭記念公園ほか7施設の管理費	8,999	山村振興施設管理費 P135～P136
森林環境対策	林道の維持補修 市が管理する林道及び作業道の維持管理	33,771	林道維持費 P136～P137
林道施設点検事業	橋梁及びトンネルの点検を5年に1度、近接目視等により実施する 対 象 橋梁（橋長4m以上）197橋 トンネル8か所 R2年度 橋梁81橋 トンネル7か所	44,300	
水産増養殖事業	①タイワンガザミ類放流育成事業費補助金 150千円 事業主体 新庄漁協 600匹 ②鮎・アマゴ等放流事業費補助金 3,500千円 事業主体 日高川漁協、富田川漁協、日置川漁協、熊野川漁協 アマゴ 190,000尾 鮎 1,500,000尾ほか	3,650	水産増養殖事業費 P140

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
水産振興事業	水産活性化事業調査（新規） 低迷する水産業の立て直しを図るため、各種事業の見直しや、新たな事業を検討するなど水産関連事業を再構築する  事業期間 R 2 年度～R 3 年度 総事業費 14,000千円 事業内容 既存事業の評価、水産関連団体等への聞取調査、漁業者アンケート調査、優良・先進事例調査、重点プロジェクトの抽出ほか	6,504	水産振興費 P140
	ヒロメ生産環境等調査事業 近年、漁獲量が減少傾向にあるヒロメについて、生育状況や藻場環境の調査を行うとともに、安定した漁獲量確保に向けた手法を検証する  事業期間 R 元年度～R 2 年度 事業内容 生息海域環境調査、増養殖試験	1,000	
	漂流ごみ等運搬処理事業 漁業者が船舶航行及び漁業操業に支障となるごみ等を回収した際に、運搬処理を行う	792	
	水産物販売促進事業費補助金 魚食普及、販売促進を目的に地場産品の販路拡大に向けた P R 活動に対して補助を行う  対象水産物 市内で水揚げされた水産物 補 助 率 1/2	100	
	藻場再生事業費補助金 磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる事業に対して補助を行う 事業主体 新庄漁協 事業期間 H24年度～R 2 年度 事業内容 ヒロメ及びヒジキ 事前事後調査、母藻採取・種付け、種付け基質投入、有害生物除去ほか 補 助 率 1/2	376	
漁業担い手対策	漁業就業体験事業 熟練の漁師とともに実際に漁師の仕事を体験してもらうことで漁業の担い手育成を推進する	183	
	新規漁業就業者支援事業費補助金 漁業従事者の確保及び水産物の安定供給と水産業の振興を図るため、新たに漁業を職業として市内に定住する者に対して、生活支援費等の補助を行う  事業期間 H30年度～R 2 年度 助成内容 生活支援費 750千円/1年間 免許取得支援費 補助率 1/2 補助限度額 90千円 漁業支度支援費 補助率 1/2 補助限度額 20千円 ※生活支援費の助成については転入者のみ対象	1,720	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
物産交流推進事業	友好姉妹都市、首都圏及び各都市で開催されるイベントに参加し、相互の物産交流を通じて、地域製品の認知度の拡大を図るとともに、新規顧客の獲得のため、販売促進活動を行う	1,420	商工振興費 P142
	地域産品プロモーション事業 地場産業の振興を目的に、本市の地域産品を首都圏及び交流のある都市部において消費宣伝活動を行う  委 託 先 南紀みらい株式会社	1,250	
地域産品のブランド化の推進	地域ブランド推進事業 地域ブランド推進協議会が実施する地域産品の販路拡大等の取組に対して補助を行う	1,000	商工振興費 P143
企業誘致対策	企業立地促進奨励金 市外からの企業立地及び市内企業者の事業規模拡大並びに雇用創出を促進するために補助を行う  ①物品の製造業 〔対象要件〕 投下固定資産総額1億円以上（中小企業3千万円以上） 初年度新規雇用者数10人以上（中小企業5人以上） ※転入雇用者を含む  ・事業所等設置奨励金 固定資産税納税額相当額（5年） ※県・市との3者協定による新設で投下固定資産総額1億円を超える場合は次のとおり 投下固定資産総額（土地代除く）の10%（3千万円限度） 固定資産税納税額相当額 1/2（3年）  ・雇用奨励金 対象：3年目までの新規雇用者 金額：雇用者×15万円 （支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度）  ・経営支援奨励金 県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額 投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、操業開始日以後の次の各号に掲げる期間における水道使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額に相当する額（2月当たり20万円限度） （1）5年目まで1/2 （2）6年目 2/5 （3）7年目 3/10 （4）8年目 1/5 （5）9年目 1/10  ・市有地の無償貸付け 投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け（7年間限度）	4,311	
(次ページへ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
企業誘致対策 (前ページから)	<p>②情報通信業及び特定サービス業 〔対象要件〕 投下固定資産総額3千万円以上(中小企業1千万円以上) 初年度新規雇用者数3人以上 ※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等設置奨励金 固定資産税納税額相当額(5年) ※県・市との3者協定による新設の場合 事務所改修費用の1/3(500万円限度)</li> <li>・雇用奨励金 対象:3年目までの新規雇用者 金額:雇用者×15万円 (支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度)</li> <li>・経営支援奨励金 県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額 新設の事業所に勤務する雇用者数が3人以上の事業者に対して貸借料1/2(3年、各期間1千万円限度) コールセンター、データセンターのみ通信回線使用料の1/2(3年、貸借料を合算し各期間1千万円限度) ※要件は貸借料と同様 ※県補助を受けた場合は共に1/4補助</li> <li>・市有地の無償貸付け 投下固定資産総額2億円以上、雇用者数10人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度)</li> </ul>		商工振興費 P143
	<p>移住創業・テレワーク推進情報発信事業 農林水産資源などの多様な資源を活用したビジネスや暮らしに関する情報の発信により、都市部からのICT企業の誘致及びテレワークによる移住・創業を促進する</p> <p>事業内容 ①WEBサイトによる情報発信事業 ②大規模移住相談会等へのブース出展による情報発信事業</p>	900	商工振興費 P142
ふるさと田辺応援 寄付金の返礼	地元特産品などのPR、販売促進及び地域経済の活性化を図るため、市外在住で年間1万円以上の寄付(ふるさと田辺応援寄付金)をされた方に対して、地域ブランド推進協議会加盟事業者から提供される産品を贈る	28,987	
中小企業支援対策	中小企業信用保証料補助金 和歌山県中小企業経営支援資金と小企業応援資金の一般枠及び小口枠の利用に係る信用保証料の1年間相当額に対して補助を行う	2,500	
	小企業資金利子補給補助金 日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資等に対する利子補給を行う	23,000	商工振興費 P143
	補給割合 1.0% 補給期間 3年間		

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
中小企業支援対策	新規開業資金利子補給補助金 新規開業者を支援するため、日本政策金融公庫又は和歌山県の新規開業関係資金融資に対する利子補給を行う  補給割合 1.5% 補給期間 5年以内	5,000	商工振興費 P143
	小規模事業者持続化補助金 持続可能な経営を目指す計画に基づき、小規模事業者が取り組む販路開拓や業務の効率化に対して補助を行う 補助率 1/2 限度額 通常分 375千円 引上げ分 750千円 (買い物弱者対策など)	4,500	
	商工業診断指導事業 経営の近代化及び合理化等に積極的に取り組む中小企業者や新規開業の中小企業者を支援するため、専門家による診断指導を行う 1件当たり 100千円	1,000	商工振興費 P142
商店街活性化対策	商店街消費税免税店運営事業 商店街において免税一括カウンターを開設運営することで、外国人観光客へのサービス拡大やおもてなし力向上及び商店街の活性化を図る R2年8月以降は市街地活性化施設において実施する  委 託 先 南紀みらい株式会社	900	
	商店街セットバック事業費補助金 セットバック区域として認定された商店街地域の建物等の所有者が道路境界から2m以上セットバックした場合に、1㎡当たり80千円の補助を行う 限度額 4,000千円	2,000	商工振興費 P143
	商店街開業支援事業費補助金 商店街地域での空き店舗の活用を促進するため、商店街地域以外からの移転出店及び新規出店事業者に、家賃の補助を行う 対象地域 中心市街地内の商店街地域 対象業種 小売業、飲食業、サービス業等 補 助 率 家賃の1/2 (限度額50千円/月・6か月)	2,100	
市街地活性化対策	市街地活性化施設の管理運営 (新規) 地域経済の活性化を図るため、免税手続サービスによる商店街の消費活性化や外国人観光客へのおもてなし、街なか情報や起業・創業支援など、来訪者と市民の多様な交流機会の創出を行い、市街地の活性化に取り組む  供用開始 R2年8月 (予定) 委 託 先 南紀みらい株式会社 (指定管理) 事業内容 物産販売等による地域産品の情報発信 起業・創業に関するセミナーや交流イベントの実施 消費税免税手続一括カウンター運営 施設の管理運営	24,000	商工振興費 P142

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
市街地活性化対策	中心市街地空家空店舗再生活用まちづくり事業 地域おこし協力隊員制度を活用し、中心市街地における空家空店舗の増加等の諸課題への対策に取り組む 隊 員 数 1人 受入団体 南紀みらい株式会社 事業内容 ①リノベーション事業の普及啓発 ②空家空店舗情報と新規創業者及び移住創業者のマッチング	3,372	商工振興費 P142
商工活性化事業	商工活性化事業費補助金 事業者の連携による田辺商工フェアへ補助を行うことで、地域商工業の活性化を図る	350	商工振興費 P143
	商工業活性化支援事業費補助金 商工業の振興と活性化を図ることを目的として、商店街振興組合等が新規に実施する活性化事業に対して補助を行う活性化事業（ソフト） 補助率 1/2 限度額 4,500千円	500	
	創業支援事業費補助金 田辺市創業支援事業計画に基づき、市、経済団体及び金融機関などが連携し、創業者の経営安定と商工業の活性化を図る 事業内容 創業セミナーの開催に対する助成 補 助 率 2/3 限 度 額 1,000千円	1,000	
消費活性化事業	消費税率引上げの影響による、消費落ち込みを緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、国が推進するマイナポイントを活用した消費活性化事業に取り組む	600	商工振興費 P142
Uターン就労支援事業	地元企業の内容を知ってもらい、ふるさと回帰の機運を高めることで、Uターン就職につなげるため、「Uターンフェアin田辺」において、WEB面接を実施する	1,700	
サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光交流事業	スペイン国ガリシア州サンティアゴ・デ・コンポステーラ市と締結した「観光交流協定」に基づき、観光交流事業を実施する 事業内容 ①ツーリズムEXPOジャパンでの共同プロモーション ②共通巡礼手帳の取組	1,760	観 光 費 P143・P145
田辺観光戦略推進事業	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により、国内外からの誘客を促進するため、情報発信事業及び現地レベルアップ事業を実施する  プロモーション事業 ・ホームページ運営（日本語を含め6か国語） ・パンフレット作成（日本語、英語版等） ・プレスツアー事業 ・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光局共同プロモーション ・世界遺産追加登録に係る観光プロモーション ・各種イベント、キャンペーンへの参加 ・語り部等各種団体への支援 ほか	35,700	観 光 費 P144

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
観光客の誘客促進	とがの木茶屋再生事業 かつての人の営みや暮らしが感じられる文化的景観を復活させるとともに、世界に誇る縁側文化を活用しながら地域活性化を図る	1,505	観 光 費 P143～P145
	プレミアム田辺味わい旅事業 世界遺産に登録されている熊野古道の魅力や豊かな地域資源に触れていただくため、市外在住で年間7万円以上の寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して、当市を訪れていただくための観光商品を返礼品として提供する	1,200	観 光 費 P144
	観光イベント補助金 ①弁慶まつり 6,460千円 ②笠鉾協賛会 2,570千円 ③木の郷マラソン 1,570千円 ④清姫まつり 4,800千円 ⑤大塔地球元気村 4,800千円 ⑥八咫の火祭り 2,560千円 ⑦その他観光イベント 7,290千円	30,050	観 光 費 P145～P146
	高野・熊野誘客促進事業 高野を訪れる多くの来訪者を龍神・熊野地域に周遊させることを目的に、高野から熊野を結ぶアクセスバスの運行を支援する  運行期間 R 2. 4. 1～11. 30 (ウルトラマラソン開催日を除く) 運行区間 高野山駅前～本宮大社前	5,000	観 光 費 P146
	スポーツ合宿等誘致事業 田辺スポーツパークの利用促進及び市内での宿泊を促進するため、スポーツ合宿、修学・教育旅行、M I C E（会議・研修等）を実施する団体の主催者又は企画・造成を行う旅行業者に対して助成を行う  宿泊施設 市内の宿泊施設（田辺スポーツパーク内の宿泊施設を除く） 対象人数 宿泊者が10人以上の団体で、合宿等1回につき延べ30人泊以上であること 助成金額 宿泊延べ人数×1,000円 上限金額 1団体当たり200千円まで	6,000	
超広域連携観光圏事業 大阪府泉南市及び奈良県十津川村と連携し、関西国際空港からの観光客を対象とした観光施策を講じることで、関空から南へ向かう新たな超広域観光ルートを創出し、交流人口の増大を図る  事業内容 観光プロモーション事業、道の駅連携事業 事業費 1,120千円 負担額 市500千円、泉南市300千円、十津川村320千円	500		

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
観光客の誘客促進	<p>団体旅行誘客促進事業</p> <p>市内に1泊以上宿泊する旅行商品を造成する旅行会社又はバス会社等に対する助成を行う</p> <p>事業内容 1台20人以上の団体旅行を対象に、貸切バス1台につき30,000円を助成</p>	4,200	観 光 費 P146
	<p>外国人観光客おもてなし事業</p> <p>世界遺産追加登録等に伴い増加している外国人観光客に対する受入れ体制の充実を図るため、外国語併記メニューの作成支援やサイクリングマップの作成を行う</p> <p>事業内容</p> <p>①外国語併記メニュー作成支援 市内の宿泊事業者等を対象としたメニュー等の英語併記や会話ツールの作成支援</p> <p>②市街地周辺サイクリングマップ（英語版）作成</p>	2,000	観 光 費 P144
	<p>世界遺産登録誘客促進事業</p> <p>世界遺産追加登録等に伴い増加している観光客の更なる誘客促進を図るため、観光PR等の取組を行う</p> <p>事業内容 ノベルティグッズ製作 300千円 旅行商品企画促進事業 300千円</p>	600	観 光 費 P143・P146
	<p>観光アクセスバス運行支援事業</p> <p>世界遺産に追加登録された長尾坂・潮見峠越への二次交通を充実し、来訪者の利便性の向上を図るため、紀伊田辺駅から長尾坂まで向かう観光専用バスの運行に対して補助する</p> <p>運行区間 紀伊田辺駅から長尾口バス停まで 運行期間 R2.4.1～R3.3.31の週末2日</p>	1,600	観 光 費 P146
	<p>観光地域づくり支援事業</p> <p>世界遺産追加登録等に伴い増加している観光客の更なる誘客促進及び利便性向上を図るため、各種サービスを提供する拠点施設の運営に対して支援を行う</p> <p>事業期間 R2年度～R4年度 対象経費 各種サービスを提供する拠点施設の運営費用 補 助 率 補助対象経費の1/2以内</p>	1,600	
観光施設の管理	<p>①観光案内施設 (3施設) 31,795千円</p> <p>②物産販売施設 (6施設) 18,553千円</p> <p>③宿泊施設 (3施設) 8,759千円</p> <p>④温泉施設 (3施設) 17,098千円</p> <p>⑤キャンプ場 (8施設) 7,881千円</p> <p>⑥海水浴場 (1か所) 12,043千円</p> <p>⑦公衆便所 (44か所) 55,763千円</p> <p>⑧その他（護摩壇山森林公園ほか） 21,797千円</p>	173,689	観 光 費 P143～P145

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
街なか誘客促進	扇ヶ浜周辺エリアの魅力を高めることにより、街なかへの誘客促進を図り、地域経済活性化につなげるため各種取組を行う  ①扇ヶ浜海水浴場への海上遊具設置 開設期間 7月中旬～8月中旬 開設時間 9:00～18:00 利用料金 無料  ②スポーツビーチの整備 開設期間 5月～10月 運営形態 無人(コートは期間中常設) 内 容 コート整備(バレー3面、テニス1面、サッカー1面) 海上は動力を使わないマリンスポーツ場として利用(SUP(スタンドアップパドルボード)やシーカヤックなど)	6,550	観 光 費 P143～P145
	三偉人PRキャンペーン事業(新規) 新武道館の完成に伴い、田辺の三偉人関連施設が市街地に集結することから、これを機に三偉人をPRするとともに、来訪者に市街地を散策してもらい、購買活動につなげることにより、地域経済の活性化を図る  事業内容 案内看板設置6基、三偉人紹介パンフレット作成、まち歩きキャンペーンの実施	4,700	観 光 費 P143～P146
田辺・弁慶映画祭事業費補助金	映画業界での認知度や情報発信力が高まってきている田辺・弁慶映画祭を情報発信媒体として、地域ブランド化を推進するとともに、交流人口の増加により地域活性化を図る	3,000	観 光 費 P146
和みわかやまキャンペーン推進協議会負担金	和歌山県、市町村、観光に関わる団体等が相互に連携し、観光客の誘致拡大を図るとともに、持続可能な観光地づくりを通じ地域の活性化に寄与する事業を実施する  事業内容 ①誘客宣伝事業 メディアによる情報発信、観光素材集の制作・活用 ②受入れ対策事業 和みわかやまっぷwithスタンプラリーほか	315	
世界遺産熊野本宮館の管理運営	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を保全・継承するとともに、その貴重な資源や熊野の魅力を広く世界に発信する また、世界遺産熊野本宮の魅力を発信するため、各種イベントを実施する  世界遺産熊野本宮館イベント R2.8月頃 自然観察会 R2.12月頃 講演会(テーマ「世界遺産」「熊野」) R3.3月頃 熊野古道ウォークイベント	19,034	世 界 遺 産 熊 野 本 宮 館 運 営 費 P146～P147
自然公園等の保全管理	自然公園等の保全活動や維持管理 ①ふるさと自然公園センター 7,461千円 自然体験及び観察教室の開催など ②皆地いきものふれあいの里 2,902千円 施設の維持管理 ③その他の自然公園 2,447千円	12,810	自 然 公 園 等 管 理 費 P147～P148

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
土砂災害対策	土砂災害警戒区域マップの配布 豪雨時の警戒、避難行動の啓発のため、県が順次指定する土砂災害警戒区域等を図示した地図を作成し、対象となる地域の全戸に配布する R 2年度対象地区 93地区 (約11,400世帯)	2,500	土木総務費 P150
生活環境対策	市民生活に密着した道路・水路・公園等の維持補修 道路維持 187,923千円 市内各地の道路補修及び側溝改修等 橋梁維持 101,300千円 道路構造物定期点検 (R 2年度 橋梁139橋) 市内各地の橋梁補修等 水路維持 50,200千円 市内各地の水路補修等 公園管理 93,533千円 都市公園23施設、小公園等98施設	432,956	道路維持費 P151~P152 橋梁維持費 P153 水路維持費 P156 公園管理費 P160~P161
市有施設の適正管理 (新規)	目視での確認が困難で調査費用が高額となる市有施設の屋根及び外壁等の適正な維持管理を図るため、ドローンを導入し、調査に係る安全性と費用の軽減を図る	201	都市計画 総務費 P158~P159
地形図の更新 (新規)	都市計画の基礎データである地形図を最新情報に更新する  総事業費 39,000千円 事業期間 R 2年度~R 3年度 (R 2年度~R 3年度債務負担)	15,000	都市計画 総務費 P159
花とみどりのまちづくり	花とみどりいっぱい運動助成事業 3,600千円 上限60千円 60団体 市内各地景観対策 1,150千円	4,750	都市計画 総務費 P159
全日本花いっぱい田辺大会開催に向けた取組 (新規)	R 3年度に開催予定の全日本花いっぱい田辺大会に向けて、開催機運の醸成などの各種取組を行う  全日本花いっぱい田辺大会 開催日 R 4. 3. 26 (予定) 会 場 紀南文化会館、新庄総合公園、扇ヶ浜公園ほか (予定)  R 2年度事業 広報啓発、先催地視察、開催内容の決定ほか	1,278	都市計画 総務費 P158~P160
下水道ストックマネジメント計画の策定 (新規)	老朽化が進む都市下水路ポンプ場の設備や管路について、施設の状況を客観的に評価し、計画的かつ効率的に維持管理・改修できるよう、下水道ストックマネジメント計画を策定する  対象施設 背戸川第一ポンプ場、背戸川第二ポンプ場 小泉ポンプ場、江川ポンプ場、各都市下水路	4,500	都 市 下 水 路 費 P162

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ								
市営住宅長寿命化計画の更新	市営住宅の効率的かつ円滑な更新を行うため策定している市営住宅長寿命化計画について、R 3 年度末をもって計画期間が終了することから、次期計画を策定する  総事業費 6,116千円 事業期間 R 元年度～R 2 年度 (R 元年度～R 2 年度債務負担)	3,546	住宅管理費 P164								
公営住宅管理事業	公募停止住宅共益費補助金 市が政策的に新規入居者の募集停止をした市営住宅において、入居者の共益費負担を軽減するため、対象費用の一部を補助する  対象費用 浄化槽維持管理経費 対象住宅 1 団地	305									
	空戸増加住宅共益費補助金（新規） 一定戸数の空きが継続している市営住宅において、入居者の共益費負担を軽減するため、対象費用の一部を補助する  対象費用 浄化槽維持管理経費及び共用部分の電気、水道料金	400									
緊急度判定体系活用推進事業	緊急度の高い傷病者をより迅速に救急搬送できるよう、救急車の要請に迷った場合の相談窓口サービスとして、救急安心センターサービス（#7119）を実施する	3,499	常備消防費 P165～P167 上富田消防 受託費 P170～P171								
上富田消防受託事業	上富田町からの受託事業として、上富田町域における消防業務を実施する  田辺消防署上富田分署 業務開始 H 9 . 4 . 1 体 制 分署長 1 人 消防第 1 係 5 人 消防第 2 係 5 人 消防第 3 係 5 人 計 16 人  受託事務範囲 火災、救急、救助、予防 経費負担区分 受託事業に係る経費は上富田町が負担 <table style="margin-left: 40px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">受託消防費分</td> <td style="padding: 2px 5px; text-align: right;">10,101千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">常備消防費分</td> <td style="padding: 2px 5px; text-align: right;">184,387千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">一般管理費分（共済費）</td> <td style="padding: 2px 5px; text-align: right;">595千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">人事管理費分（健康検査等）</td> <td style="padding: 2px 5px; text-align: right;">257千円</td> </tr> </table>	受託消防費分	10,101千円	常備消防費分	184,387千円	一般管理費分（共済費）	595千円	人事管理費分（健康検査等）	257千円	195,340	一般管理費 P63～P64 人事管理費 P67 常備消防費 P165～P168 上富田消防 受託費 P170～P171
受託消防費分	10,101千円										
常備消防費分	184,387千円										
一般管理費分（共済費）	595千円										
人事管理費分（健康検査等）	257千円										
緊急消防援助隊使用車両の配備	南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に的確に対応するため、消防庁から無償貸与された重機等の運用を開始する  配備車両 重機 1 台、重機搬送車 1 台 (初期費用及び維持管理費用は市で負担)	3,226	常備消防費 P165～P167								
教育委員会の事務事業評価委員会の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、事務事業評価委員会を開催する 委員 5 人	65	教 育 委 員 会 費 P172								

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
不登校、いじめ問題対策	不登校児童生徒相談、適応指導教室、電話相談の実施等 専任指導員 3人（教育研究所） 不登校問題対策委員会の開催 委員 9人 いじめ問題対策連絡協議会の開催 委員 10人 いじめ問題専門委員会の開催 委員 5人	6,220	教 育 委 員 会 費 P172 教育指導費 P174～P175
外国青年招致事業	小・中学校外国語指導助手 6人	24,946	教育指導費 P174
教育指導体制の充実	特別支援教育支援員の配置 小中学校において、学習活動上のサポート等が必要な児童生徒に対する支援員を配置する	37,700	教育指導費 P174～P175
	日本語指導助手の配置 日本語指導が必要な児童・生徒の増加に伴い、教員免許を持った指導助手を配置する	1,911	
	学校司書の配置 児童・生徒の読書環境の整備及び各教科の授業における調べ学習の際の図書の選定の手助けなど、児童・生徒の図書との橋渡しを行うことを目的に、地域性を考慮し中学校区を基本とした標準冊数の多い中学校区へ配置する  R 2年度配置 小学校 田辺第三小学校ほか5校 中学校 明洋中学校ほか3校	3,487	
	スクールソーシャルワーカーの配置 いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活において児童・生徒が直面する様々な問題を、家族や友人、学校、地域など周囲の環境への働きかけにより解消するため、スクールソーシャルワーカーを配置する  配置場所 田辺市教育研究所 配置人員 1人	2,498	
	運動部活動指導員の配置 競技経験のない顧問教員が1人で指導している中学校運動部に対して、より安全かつ効果的な活動を確保するとともに、多様な人材の参画による学校の教育力向上のため、運動部活動指導員を配置する  R 2年度配置 明洋中学校サッカー部ほか6運動部 各部1人	4,048	
中学校交流事業	災害を生き抜く力、自主性、コミュニケーション力、地域に貢献する気持ちなどを高め合うため、市内各中学校の代表生徒が防災をテーマに交流する	350	
特色ある学校づくり推進事業	優れた芸術や文化に触れ合える機会の創出や総合的な学習の充実等により、特色のある学校づくりを目指す  講師・団体謝礼 20～25校分	550	教育指導費 P174

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
人権教育研究推進事業	人権教育の一層の推進を図るため、学校、家庭、地域社会が一体となった総合的な研究を実施する	700	教育指導費 P174～P175
英語指導力向上事業（新規）	R2年度から実施される小学校での英語の教科化を踏まえ、指導力の向上と授業改善を図るため、小中学校の教員を対象とした研修を実施する	780	
授業研究事業	本市の教育実践を推進するため、研究校2校を3年間指定し、小・中学校の課題研究実践の普及を図る また、特別支援教育や、へき地複式教育に係る研究実践を進める	1,603	
進路指導事業	自分の生き方を考え、社会人として自立する力を育成するため、中学生を対象とした職場体験事業を実施する  職場体験校 14校	450	教育指導費 P175
学級集団アセスメントの実施	いじめ、不登校への対応を図り、学級、学校運営に生かすため、児童・生徒の学校生活における満足度と意欲、更に学級集団の状態を調べることができるアンケートを実施する  小学4年生～中学3年生を対象	1,316	
地域語り部活動事業（ゼロ予算事業）	小中学校の児童・生徒に、自分の住む地域の名所・旧跡・特産品等について学習させることにより、ふるさとを愛し、地域に誇りを持った子供を育成し、学習した内容については、保護者や住民、地域を訪れる人々に語り継ぐ「地域語り部活動」を市内の全小中学校で実施する	—	—
安心・安全メールの配信	不審者の目撃情報や発生事案等をパソコン又は携帯電話へのメール登録者に配信することで、子供等への安心・安全確保に取り組む	132	教育指導費 P175
高等学校通学費等助成金	高等学校修学のための通学及び下宿（入寮）に要する経費の一部を助成することで、保護者負担の軽減と教育の振興を図る  助成対象 保護者が本市に在住する世帯で、御坊市以南の高等学校等に通学又は下宿（入寮）し、通学費又は下宿（寮）費を月額12,000円以上負担する世帯（所得制限あり） 助成金額 月額通学費の1/3以内 ただし、月額10,000円・年間10か月分を限度 月額下宿（寮）費（食費を除く）の1/3以内 ただし、月額5,000円・年間10か月分を限度	5,300	教育振興費 P176
奨学金返還管理システムの導入（新規）	奨学金の返還状況を一元的に管理する奨学金返還管理システムを導入し、返還事務の効率化を図る	308	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
奨学貸付金	<p>経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与するとともに、大学、短大等入学準備時の保護者負担を軽減するため、入学準備金を貸与する</p> <p>修学奨学金            大学生 月額 30,000円                      月額 20,000円 (入学準備金併用者)            短大生等 月額 30,000円                      月額 15,000円 (入学準備金併用者)            高校生等 月額 10,000円</p> <p>入学準備金            大学生、短大生等 500,000円以内            ※入学前から貸付け対象            人 数            修学奨学金              新規分 大学生10人 短大生等 5人 高校生等 5人              継続分 大学生16人 短大生等 9人 高校生等 8人            入学準備金              大学生、短大生等 5人</p>	17,800	教育振興費 P176
小中学校児童生徒用机木質化事業 (新規)	<p>森林環境譲与税を財源として、児童生徒用机の天板を紀州材により木質化することで、学校生活の中で木に触れる機会を増やし、併せて地元材の普及・活用を図る</p> <p>事業期間 R2年度～            R2年度 児童用机 715台            対 象 校 小学校5校                      上秋津小学校、中辺路小学校、近野小学校                      鮎川小学校、本宮小学校</p>	10,000	小 学 校 管 理 費 P178
キャリア・パスポート事業 (新規)	児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自己評価を行うとともに、主体的に学ぶ力を育み自己実現につなげるため、学年・校種を超えてその記録を蓄積していく	318	小 学 校 教育振興費 P178
		155	中 学 校 教育振興費 P182
緑育推進事業	<p>森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶため、森林に親しむ森林体験学習活動を実施する</p> <p>実施校 10校</p>	1,088	小 学 校 教育振興費 P178
情報教育の推進	<p>小学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料</p>	92,150	小 学 校 教育振興費 P179
	<p>中学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料</p>	49,632	中 学 校 教育振興費 P182

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
校務支援システムの活用	学籍・出欠・成績情報等を一元管理する校務支援システムを活用し、校務の標準化や効率化を図る 小学校 全25校 中学校 全14校	3,080	小 学 校 教育振興費 P179
		1,726	中 学 校 教育振興費 P182
学校教育備品の充実	小学校 学校図書 9,801千円 教材備品 13,357千円 理科備品 1,316千円	24,474	小 学 校 教育振興費 P179
	中学校 学校図書 5,824千円 教材備品 7,129千円 理科備品 504千円	13,457	中 学 校 教育振興費 P182
	幼稚園 園用図書 500千円	500	幼 稚 園 教育振興費 P185
体育文化活動児童生徒派遣費補助金	児童・生徒の体育・文化活動派遣費補助金 クラブ、文化活動での県及び全国大会等への参加に対し、交通費の補助を行う  開催地が市内の場合 27.5% 開催地が市外の場合 55.0%	3,248	小 学 校 教育振興費 P179 中 学 校 教育振興費 P182
要保護・準要保護児童生徒援助費	所得制限等一定の基準により、児童・生徒の学用品費、修学旅行費等の一部や学校給食費を支給する	83,000	
スクールバスの運行	小学校 龍神3路線、中辺路7路線、大塔2路線、本宮2路線	50,945	小 学 校 スクールバス運行費 P179
	中学校 龍神3路線、大塔2路線、本宮4路線	55,202	中 学 校 スクールバス運行費 P183
預かり保育事業	保育需要の多様化に対応し、子育て支援の一環として、市立4幼稚園において「預かり保育」を実施する  実 施 日 平日 8/13～15、12/29～1/3を除く  実施時間 通常授業日 PM2:30～PM6:30 半日授業日 AM11:30～PM6:30 長期休業日・振替休日 AM8:30～PM6:30 早朝 AM7:30～AM8:30 対 象 児 当該幼稚園に在園する園児 保 育 料 (R2年度から月額制を日額制に見直し) 通常・半日授業日 日額200円 長期休業日・振替休日 日額400円 早朝 日額 50円 ※おやつ代・教材費は別途徴収  ※保育の必要性があると認定を受けた場合は、預かり保育料が無償化される	8,768	幼 稚 園 管 理 費 P183～P184

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
一時預かり事業 (幼稚園型)	子ども・子育て支援新制度に基づき、私立幼稚園・認定こども園に委託して在園児（1号認定）を対象に預かり保育を実施する  委託料単価 平日 1日1人当たり400円 休日 1日1人当たり800円 長期休暇（8時間未満） 1日1人当たり400円 長期休暇（8時間以上） 1日1人当たり800円 長時間加算 2時間未満 1日1人当たり150円 2時間以上3時間未満 1日1人当たり300円 3時間以上 1日1人当たり450円 ※利用料については園が設定	7,560	幼稚園 教育振興費 P185
施設型給付費負担金 (幼稚園)	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し、施設型給付費を支給する  シオン幼稚園 利用定員90人 紀南幼稚園 利用定員25人	92,212	
子育て支援施設等 利用給付費負担金 (幼稚園)	幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園・認定こども園に対し、子育て支援施設等利用給付費を支給する  保育料・入園料の無償化上限額 月額25,700円  預かり保育料無償化上限額 3歳児クラス以上 月額11,300円 満3歳児クラス 月額16,300円 ※無償化には保育の必要性の認定が必要 ※満3歳児クラスは非課税世帯のみ無償化	71,168	
幼稚園給食費補助金	幼児教育無償化の一環として、低所得世帯及び多子世帯に対し、給食費のうち副食材料費を補助する  対 象 年収360万円未満世帯の園児 第3子以降の園児  無償化上限額 月額4,500円	2,664	
青少年センターの 運営	田辺市、上富田町青少年センター協議会に要する経費 協議会負担金 負担割合 田辺市83.30% 上富田町16.70% 派遣教員等 2人（社会教育総務費人件費に含む） 会計年度任用職員 2人	9,496	社会教育 総務費 P185～P187
木のぬくもりプレゼント事業	子供の頃から身近に木のぬくもりを感じ、豊かな心を育む子育てに資するため、7か月児健診又は11か月児相談日において地元産材を用いた木製玩具を贈る	1,100	社会教育 総務費 P186

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
熊野古道の管理	世界遺産に登録された広範囲にわたる文化遺産を恒久的に保存していくため、パトロール、草刈り、古道の修繕等、適切な維持管理に努める	6,864	文化財費 P187～P188
熊野古道の森保全事業	世界遺産熊野古道の文化的景観を保全するとともに、50年後、100年後の景観的価値、観光的価値を高めるため、熊野古道の森を守り育む未来基金（通称くまもり募金）を活用し、将来にわたり熊野古道周辺の森林を適正に管理する  R 2 年度 熊野古道の森の維持管理、山林の購入、熊野古道の森保全委員会の開催ほか	4,011	
世界遺産保存活用事業	世界遺産（史跡）熊野参詣道の保存活用計画の策定（新規） 世界遺産に登録されている史跡熊野参詣道について、適切な管理と整備、活用を図るための保存活用計画を策定する  R 2 年度 保存活用計画策定委員会の開催 現地調査・検討会・保存活用計画の策定	1,000	文化財費 P187
田辺祭総合調査事業	田辺祭の総合調査を実施し、国指定文化財への格上げを目指すとともに、後世に保存・継承する  事業期間 H29年度～R 5 年度 総事業費 69,490千円 事業内容 ①笠鉦・祭礼行事の記録保存ほか 事業主体 田辺祭を活かした地域活性化事業実行委員会 事業期間 H29年度～R 2 年度 事業費 50,490千円 ②笠鉦・音楽・文書など関連項目の調査、報告書作成 事業主体 市 事業期間 R 3 年度～R 5 年度 事業費 19,000千円  R 2 年度 田辺祭を活かした地域活性化事業の一部として鬮雞神社の神事や準備等の記録保存及び田辺祭の伝承用映像記録作成を実施する実行委員会に対して補助を行う	1,700	文化財費 P188
生涯学習推進事業	公民館事業 地域における生涯学習活動の拠点として、地区公民館単位の「第2次地域生涯学習計画」に基づき、地域住民の多様化する学習ニーズに対応した各種事業の実施や交流の促進を図るとともに、地域の活性化に向けた取組を行う  中央公民館（生涯学習課） 〔 田 辺：地区公民館16 龍 神：地区公民館1、分館7 中辺路：地区公民館1、分館4 大 塔：地区公民館1、分館3 本 宮：地区公民館1、分館4 〕	14,143	公民館費 P188～P190

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
生涯学習推進事業	学社融合推進協議会の運営 保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校・家庭・地域が一体となって、学校運営の改善や児童生徒の健全育成、地域課題の解決に向けた取組を行う	1,495	公民館費 P188～P189
	家庭教育支援事業 子育てや育児に関して悩む親が増加傾向にある中で、子育てに関する学習機会や情報の提供等、家庭教育支援の充実を図る  事業内容 家庭教育支援講座の開催（年5回）	400	公民館費 P188
	生涯学習振興大会の開催 生涯学習に関する活動発表の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習活動への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図る  事業内容 ①社会教育功労者表彰 ②生涯学習フェスティバル （体験、学習成果の発表等） 日 程 R 2. 11. 28～11. 29	632	社会教育 活 動 費 P193～P194
	まちづくり学びあい講座の実施（ゼロ予算事業） 要望に応じて、市民の自主的な集会や勉強会に、市職員等が出向き、講師を務めることにより、市民の皆さんに学習の機会を提供するとともに、情報交換を行う	—	—
ブックスタート事業	絵本を介して肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わせるきっかけをつくり、子供の健やかな成長と保護者の子育てを応援するため、7か月児健診又は11か月児相談日において絵本を贈る	500	図書館費 P191
図書館運営事業	蔵書の充実 図書の計画的な購入により、図書館蔵書の充実を図る	16,059	図書館費 P192
放課後子供対策	放課後子ども教室の開設 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する  龍神地区 龍神市民センター内 ほか 稲成小学校区 稲成小学校内 ほか 鮎川小学校区 大塔総合文化会館内 ほか	900	社会教育 活 動 費 P193～P194
	山村地域における子供の居場所づくり事業 学童保育所未設置の行政局管内において、夏休み等の長期休業日中に子供が安心して安全に過ごせる居場所づくりを行う  龍神地区 龍神市民センター 本宮地区 本宮公民館	2,650	
児童館事業	学校・家庭・地域社会が一体となり、子供の居場所づくりに努め、健全な遊びを通して、児童の健康の増進及び情操を豊かにすることを目的に事業を実施する	4,316	児童館費 P195～P196

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
第36回国民文化祭及び第21回全国障害者芸術・文化祭開催に向けた取組	第36回国民文化祭わかやま2021及び第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会の開催に向け、県や関係団体等と連携し、各種取組を進める  第36回国民文化祭わかやま2021 会期 R 3. 10. 30～11. 21の23日間 R 2 年度事業 先催地視察、実施事業の調整、広報活動ほか	6,000	文化振興費 P196～P197
紀南文化会館管理運営事業	紀南文化会館の管理業務を指定管理者へ委託する	75,710	文化振興費 P196
文化事業の実施	文化意識の高揚を図るため、自主的、創造的な文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供する 須藤慎吾リサイタル R 2. 7. 19 第36回紀南合唱祭 R 2. 9. 6 イタリア合奏団 R 2. 9. 17 第48回吹奏楽祭 R 2. 9. 22 白鳥の湖 R 2. 11. 3 ニューイヤージャラコンサート R 3. 1. 17 大阪交響楽団名曲セレクション R 3. 2. 14 ドラム・タオ 時期未定 その他	22,407	
ふるさと文化振興補助金	市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対して補助を行う  対象団体 市内において伝統文化の継承及び文化活動の振興を目的とした団体等	2,700	文化振興費 P197
「成人の日」記念式典開催	「成人の日」記念式典を開催する 日 程 R 3. 1. 10 (成人の日の前日) 場 所 紀南文化会館	1,384	成人式典費 P197
美術館運営事業	展覧会事業  田辺市立美術館 (特 別 展) 絵本にみる日本画 R 2. 4. 18～5. 24 (館蔵品展) 文人画コレクション展 R 2. 6. 6～7. 26 (特 別 展) 現代の織V 中野恵美子 R 2. 8. 8～10. 4 (プレバント) 開館25周年のあゆみ R 3. 2. 15～3. 8  熊野古道なかへち美術館 (特 別 展) 秋野不矩の絵本 R 2. 4. 18～5. 24 (特集展示) 青年期の凌雲 R 2. 6. 6～7. 26 (特集展示) 鈴木理策 R 2. 8. 8～10. 4 (特 別 展) 土屋仁応展 R 2. 10. 24～12. 6 ※上記の展覧会のほか、講師とともに「熊野」をテーマに参加者が創作活動を行うワークショップを開催予定 (R 3 年 1 月～3 月、9 日間×3 回程度)	62,345	美 術 館 運 営 費 P197～P199

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
南方熊楠翁顕彰事業	南方熊楠翁顕彰事業委託料 6,500千円 蔵書資料の調査・整備、講演会・展示会の開催ほか 南方熊楠賞運営委託料 3,900千円 南方熊楠翁顕彰事業費補助金 1,200千円 南方熊楠邸維持管理費 1,719千円 南方熊楠顕彰館維持管理費 10,286千円 南方熊楠翁顕彰基金積立金 303千円 その他 430千円	24,338	南方熊楠翁 顕彰事業費 P199～P200
スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの配置 スポーツを活用した交流人口の増加と地域経済の活性化を目指すため、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致に向け、積極的な営業活動を行うスポーツ・ツーリズム・コーディネーターを配置する	3,440	保健体育 総務費 P201
東京2020オリンピック事前合宿誘致事業	バレーボールナショナルチームの東京2020オリンピック事前合宿誘致に向けた取組を行う	8,500	保健体育 総務費 P201～P202
東京2020オリンピック聖火リレー事業	東京2020オリンピック・パラリンピックを市民が身近に感じる機会を創出するため、聖火リレー及びミニセレブレーションを実施する  事業内容 ①聖火リレー 実施日 R2.4.10 走路区間 文里芝グラウンド ～紀南文化会館前  ②ミニセレブレーション 実施日 R2.4.10 (聖火リレー出発前)	4,500	
生涯スポーツの普及・振興	①スポーツ指導者の養成 ②ジュニアの育成 ③ニュースポーツの普及 ④青少年近畿・全国スポーツ大会参加費補助金	8,888	
	夢の教室事業 スポーツへの興味・関心を高め、スポーツの裾野を広げるとともに、子供の健全育成を図るため、JFA(公益財団法人日本サッカー協会)こころのプロジェクト「夢の教室」を実施する  事業期間 H29年度～R2年度 対象児童 小学5年生 R2年度 田辺第三小、会津小、田辺東部小	1,100	保健体育 総務費 P202
駅伝、マラソン大会の開催	①市民駅伝・ジュニア駅伝大会 724千円 ②熊野本宮八咫鳥駅伝大会(補助金) 300千円 ③関西実業団対抗駅伝競走大会(補助金) 1,700千円 ④近野山間マラソン大会(補助金) 300千円	3,024	保健体育 総務費 P201～P202

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
駅伝、マラソン大会の開催	わかやまリレーマラソン実行委員会負担金 R 3年に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西において田辺スポーツパークが駅伝競技の会場となることから、大会の周知や運営スタッフ・ボランティアの育成等、気運醸成を図るため、同会場においてリレーマラソン大会を開催する	2,650	保健体育 総務費 P202
新武道館・植芝盛平記念館開館記念事業（新規）	R 2年秋の新武道館・植芝盛平記念館の開館に合わせ、記念イベントを実施する  事業内容 ①新武道館竣工式 式典、記念講演、施設内覧会など ②植芝盛平記念館開館記念イベント 植芝盛平翁顕彰会の主催事業である「故郷を訪ねて」の開催に合わせ、式典を行う	2,000	保健体育 総務費 P201～P202
植芝盛平翁顕彰事業	植芝盛平翁顕彰会補助金 翁の足跡、功績の調査・研究や翁を顕彰する事業（奉納演武・故郷を訪ねて等）に対して補助を行う	2,000	保健体育 総務費 P202
武道館の管理運営	R 2年秋から新武道館の供用を開始する  武道館使用料の改定（1時間につき） 〔現武道館〕 アリーナ：700㎡ 全 面（一般） 800円（高校生以下）400円 1/2面（一般） 400円（高校生以下）200円 〔新武道館〕 アリーナ：945㎡ 全 面（一般）1,200円（高校生以下）600円 1/2面（一般） 600円（高校生以下）300円 1/4面（一般） 300円（高校生以下）150円 サブアリーナ：196㎡ 全 面（一般） 300円（高校生以下）150円	8,300	体育施設 管理費 P203～P205
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の運営	田辺スポーツパーク陸上競技場（ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設）において、和歌山県立医科大学等の関係機関・団体との連携により選手・関係者のサポートに取り組む  指定期間 R 2. 4. 1～R 3. 3. 31 指定競技 パラリンピック陸上競技 利 用 者 日本パラ陸上競技連盟、日本知的障がい者陸上競技連盟及び日本ブラインドマラソン協会の強化・育成指定選手	5,922	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
学校給食の運営	子供の健全な心身の成長を図るため、衛生的で安全な学校給食を実施する  共同調理場 3か所 (小学校6校、中学校6校) 自校式調理場 9か所 (小学校7校、中学校2校) 110,958千円  城山台学校給食センター (小学校12校、中学校6校、保育所1園、幼稚園4園) 364,916千円	475,874	学校給食費 P206～P207
国民健康保険事業 特別会計繰出金	国民健康保険事業の健全化対策等の繰出し ①保険基盤安定 549,832千円 ②職員給与費等 195,418千円 ③出産育児一時金等 29,400千円 ④財政安定化支援事業 132,808千円 ⑤運営費その他 36,833千円 ⑥診療施設勘定 8,243千円	952,534	国民健康保 険事業特別 会計繰出金 P210
後期高齢者医療 特別会計繰出金	後期高齢者医療事業への繰出し ①事務費等 36,668千円 ②保険基盤安定 311,739千円 ③療養給付費等 868,749千円 ④職員給与費等 16,955千円 ⑤運営費その他 30,791千円	1,264,902	後期高齢者 医 療 特 別 会 計 繰 出 金 P210
介護保険特別会計 繰出金	介護保険事業への繰出し ①介護給付費 1,032,456千円 ②地域支援事業費 96,922千円 ③職員給与費 101,042千円 ④保険料軽減負担金 158,629千円 ⑤事務費 120,399千円	1,509,448	介 護 保 険 特 別 会 計 繰 出 金 P210
水道事業会計繰出 金	水道事業への繰出し ①上水道事業統合前における簡易水道事業の元利償還金 (簡水債分)に係る繰出し 206,487千円  ②上水道事業統合前における簡易水道施設の営業費用に 係る繰出し 20,000千円	226,487	水 道 事 業 会 計 繰 出 金 P211

## (1) 経常的系統 (特別会計)

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
国民健康保険事業 特別会計	国民健康保険税の改定  〔現行〕 基礎課税額 (所得割5.7% 資産割31.8% 被保険者均等割23,300円 世帯別平等割20,500円) 後期高齢者支援金等課税額 (所得割2.0% 資産割8.2% 被保険者均等割 8,100円 世帯別平等割 6,800円) 介護納付金課税額 (所得割1.7% 資産割8.9% 被保険者均等割11,500円 世帯別平等割 6,100円)	—	—
(次ページへ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
国民健康保険事業 特別会計 (前ページから)	〔改定後〕 基礎課税額 (所得割6.1% 資産割24.9% 被保険者均等割24,600円 世帯別平等割21,200円) 後期高齢者支援金等課税額 (所得割2.1% 資産割6.1% 被保険者均等割 8,700円 世帯別平等割 7,300円) 介護納付金課税額 (所得割1.9% 資産割6.8% 被保険者均等割12,700円 世帯別平等割 6,700円)	—	—
	特定健康診査受診勧奨業務委託料 未受診者の特性に応じた受診勧奨を行い、特定健康診査の 受診率の更なる向上を図る	5,600	国民健康 保険事業 特別会計 P23
介護保険特別会計	地域支援事業 被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防する とともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域 で自立した日常生活を営むことができるよう支援する  ①介護予防・生活支援サービス事業 431,433千円 運動機能、口腔機能、低栄養予防のため短期集中型介護 予防事業（通所事業）の実施や第1号訪問事業、第1号 通所事業に係る給付費を交付する ②一般介護予防事業 25,314千円 地域において高齢者が自立した生活を継続できるよう、 介護予防の観点から各種啓発活動や予防教室を実施する ③総合相談等事業 134,655千円 高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サポー ト及びサービスを受けられる体制づくりのための地域型 包括支援センターの運営や在宅介護支援センターの運営 などを行う ④在宅医療・介護連携推進事業 7,386千円 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣 れた地域で自分らしい暮らしができるよう、在宅医療と 介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医 療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進 する ⑤生活支援体制整備事業 22,987千円 増加する軽度の生活支援サービスの需要に対応するため、 生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置をし、 生活支援の担い手の養成や地域資源の開発、そのネット ワーク化を行う ⑥認知症総合支援事業 1,972千円 認知症高齢者見守り支援事業、認知症高齢者を抱える家 族支援事業、認知症カフェの運営、認知症初期集中支援 事業 ⑦任意事業 40,694千円 安心・安全コールサービス事業、家族介護用品購入費支 給事業、家族介護慰労金支給事業、家族介護教室、配食 サービス事業、成年後見支援事業（新規）ほか	664,441	介護保険 特別会計 P273～P277

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書ページ
農業集落排水事業 特別会計	公営企業会計適用事業 R 6 年 4 月からの公営企業会計の適用に向け必要となる固 定資産調査など、移行に向けた取組を進める  事業期間 R 2 年度～R 5 年度 R 2 年度 固定資産調査のほか、法適化に伴う移行事務	1,900	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 P314